

政府・東京電力統合対策室合同記者会見

日時：平成23年6月3日（金） 16：30～19：28

場所：東京電力株式会社本店3階記者会見室

対応：細野内閣総理大臣補佐官、西山審議官（原子力安全・保安院）、
坪井審議官（文部科学省）、加藤審議官（原子力安全委員会事務局）、
松本本部長代理（東京電力株式会社）

* 文中敬称略

○司会

お待たせいたしました。それではただ今から政府・東京電力統合対策室の合同記者会見を始めさせていただきます。最初に細野豪志総理大臣補佐官からあいさつをいただきます。引き続き3－（1）にございます「日米の原子力事故対応における協力」につきましても説明いただきます。よろしくお願いいたします。

＜冒頭あいさつ＞

○細野補佐官

総理補佐官の細野豪志でございます。連日、会見に御参加をいただきまして、ありがとうございます。冒頭、私から4点報告させていただきます。まず今、司会の方からありましたけれども、日米の協力につきまして資料を用意しておりますので、そちらを御覧ください。この横紙です。福島第一原子力発電所の事故発生以降、我が国は様々な海外の皆さんの方から、また政府の方から協力の申し出をいただいております。その中でも米国からの協力関係というのは、我が国にとっては唯一の同盟国ということもありまして、様々なレベルで積極的な協力をいただいて、日本としてもそれを受け止めてきたという経緯がございます。これまでの経緯のところで書かせていただいておりますが、菅総理とオバマ大統領との電話会談に端を発しまして、関係省庁及び東京電力といたしましては、米国関係者の意見交換を始めたという経緯がございます。米国から来日をして協力をしていただいた皆さんは、原子力規制委員会、いわゆるNRCという組織ですね。そのほかに米国のエネルギー省、更には軍、研究機関の専門家など多数にのぼるということでございます。特に皆さんに御報告させていただきたいのは3月22日以降、日米両国の関係者が一堂に会して協力関係を築いてきたことが事実としてございます。ここでの参加者といたしましては、

我が国は関係省庁が一堂に会して、福山副長官と私の方で主に中心的な役割を果たして協議を進めてきたということでございます。一方、米側ですけれども、先ほど私の方で例示をいたしました関係者に加えて、途中来日した、ヤツコ米国原子力規制委員会の委員長も参加しての協議という場面もございました。その具体的な協力関係なのですが、以下で幾つか概略を説明いたします。2ページを御覧ください。特に3月22日前後からですけれども、特に3～4月の前半にかけては主に物資の提供で成果がございました。下にはその代表的な例を書かせていただいております。まず、皆さんに御報告いたしましたバージ船2隻。これは当初は真水の運搬で利用させていただきまして、今後は放射性の低濃度の水を必要に応じてここに入れることも検討をされているものでございます。続いて防護服でございますが、これが約1万着という非常に多数の提供をいただきました。福島県内で例えば消防の皆さんや警察の皆さん、そういった皆さんに提供されて活用されているものでございます。続いて無人ロボットでございますけれども、これまでも皆さんに御報告をまいりました、タロンであるとかアイロボットに加えて、この写真のものはアイダホ国立研究所から提供されているものでございまして、遮へい機能を持った日本で開発された操作車と組み合わせることで、様々な機能を発揮できるロボットが多数提供されております。3ページ、3～4月前半にかけてはこうした物資の提供が主だったわけですが、4月に入った辺りから日米の協力関係は技術であるとか、更には知見の交換に重点を移してまいりました。その代表的な例が左の写真で示してありますとおり、環境の放射線のモニタリングに関する協力作業になってまいりました。具体的には米国エネルギー省との共同で行われました航空機によるモニタリング。これがずっと行われてまいりまして、今は日本側で測って米国と一緒にそのデータを共用している、分析をしているという状況になっております。また、海洋のモニタリングなどについても様々な情報交換が行われるという状況でございます。2点目といたしまして、CBIRFの派遣についても何度か皆さんに報告をさせていただいたと思います。この放射能を扱う専門部隊は我が国にもあるわけですが、米国から日本に来ていただきまして、様々な協力関係を築いてきたという経緯でございます。本当の意味での緊急事態は一段落をしたという解釈の下で、今は既にCBIRFについては帰国をしております。最後に1番右側に書いておりますが、技術実務者の会合をずっと継続してまいりました。具体的に申し上げますと、今は月、水、金の3日間という形になっております。ここでは個別に全ての会議を御紹介することは難しいわけですが、こういった実務者の会合の更に具体的なレベルで連日、日米での専門家同士の会合が行われているということを、併せて御報告をさせていただきたいと思います。なお、3月22日以降開かれてまいりま

した、全員が一堂に会する協議の会議ですが、当初は毎日行っておりましたが、それから徐々に実務者の会合が増えてまいりましたので、回数を徐々に減らしまして、今は週1回、一堂に会して協議をするという枠組みが継続しております。以上、日米関係について報告をさせていただきました。そのほか3件、ごく簡単に私の方から今日は報告をさせていただきたいことがございます。まず1点、この後、東京電力の方から報告がございすけれども、東京電力の社員の皆さんの中で被ばく線量が内部被ばくの計測の結果、250mSvを超えている疑いがある方が2人おられるという報告は、以前にさせていただきました。その2人の方々のおおよその放射線量の目安の値というのが、本日厚生労働省の方に報告をされるということでございまして、私も先ほどその報告を受けました。今日はそのことについて、東京電力の方から報告をしてもらうようにしたいと思います。この件については厚生労働省の方からも指導がきておりますが、特に3月時点での放射線の管理が十分にできていなかった。更には内部被ばくの計測が遅れてまいりましたので深刻な状況が十分に把握をできてこなかったことについては、大きな問題だと考えております。今、順次検査を急いでもらっているところでございすけれども、そういった事実をしっかりと把握をすること。更にはそうした皆さんに必要な、様々な対応をしていくこと。これは東京電力にももちろん努力をしていただきたいと思います。政府としても直接これをしっかりと一緒に対応していくという姿勢をとっていきたいと考えております。続いてSPEEDIについてでございすけれども、今朝方、保安院の方からも幾つかSPEEDIのデータの中で、特に福島第二原子力発電所についてのシミュレーションの結果が公表できていなかったということで、報告があったと聞いております。今日は文部科学省の方から、同じく福島第二原子力発電所のシミュレーションの中で、37ケース183件について公表ができていなかったものがあるということで、この後、報告をいただくことになっております。SPEEDIのデータについては全て公開をということで、私の方からも強く強調してまいりましたし、皆さんに御報告をしてまいりました。そういった意味では、その報告が福島第二ということでございすので、福島第一のデータを公開するということで強調したこともあって、見落とされていたもののようにありますが、更に公開が遅れたことについて皆さんに、この点はおわびをしなければならないと考えております。もうこれ以上はないのかということについて再度確認をいたしました。このシミュレーションそのものをホストコンピュータの中で行っている、原子力安全技術センターに確認をいたしましたところ、もうこれでないということでございすので、追加で皆さんに御報告すべきものはこれで存在をしないと私自身は確認をしておりますので、これが最後になるようにしたいと考えております。最後にホールボディカウンタの数について再三

御質問をいただきました。数が把握できましたので御報告させていただきます。まず、ホールボディカウンタを保有している原子力発電所関係、事業者関係でございますけれども、全部で49台ございます。続いて2次、3次被ばくの医療機関でございますが、こちらが26保有をしております。その他の機関で全国で30保有をしているということでございますので、合計をいたしますと105のホールボディカウンタが存在していることになります。一応、全て調べたということであるのですが、場合によっては全て調べ切れていないものがあるのかもしれないかもしれませんが、把握できる限りの情報でこの数ということでございます。なお、稼働率でございますが、まず原子力発電所関係については49台のうち42台は稼働をしております。そのほか、国立関係の施設も稼働率はおおよそ調べることができたのですが、その他民間の機関なども多数保有をしておりますので、まだ全てのホールボディカウンタの稼働の状況については把握することができておりません。稼働率の数自体が問題というよりは、そのうちのどれぐらいのものが運搬できて、現実に現地で稼働できるのかということが恐らく大きな問題だと思いますので、こうしたホールボディカウンタそのものをフル稼働させて、できるだけ多くの皆さんに内部被ばくの状況を測っていただいた上で、不安を取り除くことが政府の役割だと思っておりますので、その最大限の努力をしてまいりたいと考えています。私からは以上でございます。

○司会

ありがとうございます。それでは式次第に従いまして進めさせていただきます。次でございますが、3－(2)「環境モニタリングについて」でございますが、東京電力からサイト内における環境モニタリング結果について説明いたします。

<環境モニタリングについて>

○東京電力

東京電力の松本でございます。それでは発電所敷地周辺におけます環境モニタリングの結果につきまして、御報告させていただきます。まず初めに空気の分析結果でございます。資料のタイトルで申し上げますと「福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果について」、サブタイトルが「第70報」となっているものでございます。A4縦の2枚もので裏表に印刷されております。裏面を御覧いただきますと、福島第一原子力発電所の西門、それから第二原子力発電所のモニタリングポストの1番というところで、ダストの分析結果を行っております。空気中の濃度限度に対する割合といたしましては0.00～0.01という状況になっております。経時変化につきましては、3～

4 枚目の方を御確認ください。海水中の放射性物質の分析でございます。少し厚めの資料でございますが、資料のタイトルで申し上げますと「福島第一原子力発電所付近の海水からの放射性物質の検出について」ということで、サブタイトルが「第 72 報」となっているものでございます。こちらは発電所の沿岸部、沖合に対しましてサンプリングを行っている状況でございます。検出結果でございますけれども、2 枚目以降にそれぞれの各地点での検出結果、それから 5 ページ以降に濃度の経時変化について書かせていただいております。おおむね横ばいから拡散を経まして減少傾向にあるのではないかと判断いたしております。最後に、海底土の分析結果が本日まとりましたので御報告させていただきます。A4 縦の 1 枚もので、資料のタイトルを申し上げますと「福島第一原子力発電所沖合における海底土の放射性物質の核種分析の結果について」ということで続報でございます。こちらは 5 月 3 日に海底土のサンプリング結果をお示しさせていただいたものでございますが、その後の状況でございます。裏面の方に海底土の核種分析の結果ということで、小高区沖合と岩沢海岸沖合、それぞれ約 3 km の地点でございますが、6 月 2 日に海底土をサンプリングしました結果でございます。ヨウ素 131 に関しましてはいずれの地点も ND ということで検出限界未満でございました。セシウム 134、それからセシウム 137 につきましては、この表の記載のとおり検出が行われております。東京電力からは以上でございます。

○司会

ありがとうございます。次でございますが、文部科学省から環境モニタリング結果等について説明いたします。

○文部科学省

文部科学省の坪井でございます。よろしくお願いいたします。お手元に資料を 3 つお配りしております。「環境モニタリングの結果等について」という厚い資料、別冊と、あともう 1 つ差替えということで 3 つお配りしております。まず、厚い資料でございますけれども、全国的な調査ということで放射能水準調査の結果等でございますが、こちらについては余り大きな変化がない状況でございます。また、発電所周辺の調査ということで空間線量率、積算線量計、ダストサンプリング等の結果。そして福島県によるモニタリングの結果などもございます。あと海域のモニタリング結果もございますが、いずれも大きな変化はない状況にございます。84 ページは一月に 2 回程度更新をしていくことで、従来から発表させていただいておりますマップでございます。5 月 25 日時点のものがまとりました。84 ページは線量測定マップということで、その日のい

わゆる空間線量率、毎時 μSv ということでの図を描かせていただいたものでございます。これも2週間前とそれほど大きな変化がないのではないかと思います。前回は5月16日に発表させていただいておりました。85ページが来年3月11日まで、事故発生後1年間の積算線量の推定マップでございます。計画的避難区域に相当するところが20mSvということで、ここについてはオレンジ色の線を引かせていただいているところでございますが、基本的には計画的避難区域と重複しているのではないかと考えております。86ページは3月11日～5月25日まで2ヶ月強の、現時点までの積算線量の推定の地図になります。87ページからが個別の地点について、それぞれのデータを数字で掲げさせていただいております。この中で幾つか御報告したい点がございしますが、従来計画的避難区域の外で20mSvを超えている点が伊達市にございました。これは1/5という、ページ数で言うと87ページのところの真ん中辺にございますが、伊達市霊山町のところでございます。ここが今回少し前回よりは値が減りましたが、相変わらずといいますか、前回は21.7 mSv だったのですけれども、今回は20.0 mSv ということでございます。更に今回は、更におめくりいただいて4/5でございます。ページ数で言いますと90ページでございます。ここで真ん中辺にございますが、南相馬市の原町区大原というところが今回23.8 mSv ということでございます。前回の推計ではこの時点は19.6 mSv でございましたが、日々の測定データがちょっと上がっているということで、1番新しいデータが来年3月まで続くという形の推計をやっておりますので、日々の最新の値が上がると推計積算値も上がるという傾向がみられるものでございます。同じところの伊達市の霊山町の関係ですけれども、B-4とB-5という時点でございますが、いずれも20.8 mSv とか20.1 mSv ということで20mSv を超えるという推計がなされております。これにつきましては政府の原子力災害対策本部の生活支援チームの方と情報共有をしております。こちらのチームが基本的には対策なり対応を考える部門でございますので、そちらの方と現在情報を共有しているところでございます。93ページ以降が実は大変誤りがありましたので、差替えということでお配りしているものでございます。放射線量と分布マップの作成に向けた空間線量率測定と土壌調査の開始についてということで、別途お配りしている資料でございます。開いて見ていただきますと、これにつきましては検討会を開いたことなどについてこれまで御紹介してまいりましたが、いよいよこの体制の下での空間線量率と土壌調査について、6月6日から開始をするという予定でございます。実際にここに参加する機関、測定機関と書いてありますように、大学とか独立行政法人も含めまして非常に多くの機関に参加いただく予定になっております。土壌と空間線量率の方については全国36の機関、核種分析についても全国19の機関ということで、このような共同作業でやるものでござ

います。ということで6月4日と5日には現地で調査、訓練的なものを開始いたしまして、実際の測定6日から開始をするということでございます。その次のページ、別紙1と別紙2に書いてございますが、別紙1の方は空間線量率をこのような走行サーベイ、緑色の道路を測るという予定にしております。また、土壌につきましては最後のページですけれども、おおむね80km圏内は2kmメッシュ、80～100kmと福島県会津地方などについては大体10kmメッシュで測定をする予定にしているものでございます。6月中に測定とか採取をいたしまして、最終的に分析をした上で8月初旬までにマップという形にまとめていくという予定で進めようと思っているものでございます。最後でございますが、冒頭、細野補佐官からも御紹介いただきましたけれども、SPEEDIを使った情報について、これまで福島第一原子力発電所に関わるものについては全て公開してきたつもりでございましたが、福島第二発電所に関わるものがございました。具体的には3月11日～13日までの間のデータでございます。3月11日に福島第二発電所についても原災法の10条通報が行われたということで、それ以降SPEEDIを動かしまして、単位放出という1時間1Bqのものが出ると、どういうふうに広がるかというものをやっていたとものでございます。これは福島第一の方はもう少し早く行われておりまして、これについては4月26日以降ホームページで公開して、現在も毎日新しいデータが更新されているものでございますが、それについて第二発電所の分がありました。11～13日までということで37ケース。1時間ごとなので、その時間ごとに複数の枚数があるということで、枚数が183枚ということでございます。これについては速やかに文部科学省のホームページにアップをしていくことにしているものでございます。文部科学省からは以上でございます。

○司会

ありがとうございました。それでは、モニタリングにつきまして最後でございますが、原子力安全委員会から環境モニタリング結果の評価について説明いたします。

○原子力安全委員会事務局

原子力安全委員会事務局の加藤でございます。私からは6月3日付の原子力安全委員会のペーパー「環境モニタリング結果の評価について」という、1枚紙裏表にコピーしてございます、これに基づいて御説明いたします。これは6月1日及び2日に文科省から発表された情報に基づくものであります。

1の空間放射線量率、2の空気中の放射性物質濃度については、特段大きな変化がないという状況であります。4の環境試料についてであります、こち

らの参考資料の 21 ページを御覧いただきますと、第一発電所の前面海域での測定結果が出ておりますけれども、これは東京電力の方で 5 月 9 日に採りました海水中の放射線物質のうち、ストロンチウムの結果が先日のこの場でも東電の方から御報告がありましたが、これをこういった形でまとめたものでございます。1 番、2 番、7 番、8 番、4 つのポイントでこのストロンチウムの測定が行われておりまして、前回は 4 月 18 日に採取されておりましたが、その時点に比べまして各ポイント 1 けた以上減っているという状況です。半減期が短いストロンチウム 89 が入っておりますので、当然のことながらこれは今回の事故で発電所から出たものという評価でございます。22 ページ、23 ページは、5 月 30 日と 31 日に東京電力の方で採取された海水中のヨウ素、セシウムの測定結果でありまして、22 日は 1 つのポイント、23 日は 2 つのポイントについて結果が出ておりますが、いずれも濃度限度値を下回っている状況でございます。5 の全国の放射能水準調査については、特に大きな変化はない状況であります。私からは以上です。

○司会

ありがとうございました。それでは次でございますが、東京電力から各プラントの状況につきまして説明いたします。

＜プラント状況について＞

○東京電力

東京電力でございます。まず初めに細野補佐官の方から御紹介がございました、当社社員の被ばく線量の評価状況につきまして御報告させていただきます。お手元の資料で A4 縦の 1 枚ものでございます。資料のタイトルを読み上げますと「福島第一原子力発電所における当社社員の被ばく線量の評価作業状況について」ということで続報でございます。こちらは 5 月 30 日に当該の 2 名の者が、甲状腺の体内放射線ヨウ素 131 が高いということが確認されたため、引き続き放射線医学総合研究所におかれまして調査を進めていったものでございます。この度、現段階での内部被ばくの線量ということで東京電力の方に報告がございましたので、その内容を厚生労働省さんの方に報告した内容でございます。この当該の 2 名の作業員の内部被ばくの線量といたしましては、少しまだ内部とり込みの状況が調査中でございますので、ある幅をもった形でございますけれども、まず 30 歳代の A さんに関しましては 210～580mSv でございます。40 歳代の B さんに関しましては 200～570mSv でございます。こちらに関しましては外部被ばくの線量と加えますと、緊急時被ばくでの限度 250mSv を超えているということで、本日公表させていただいたものでございます。引き続きこの社員

2名、そのほか同様の作業をしていた者に関しまして内部線量の評価、内部とり込みの時期がいつだったかにつきまして、調査を進めてまいりたいと考えております。こちらに関しましては以上でございます。それでは、プラントの状況を御説明させていただきます。まず福島第一原子力発電所の状況ということで、A4 縦の1枚ものの裏表の資料を御覧ください。タービン建屋の地下のたまり水、それからトレンチ立坑、タービン建屋の水位につきましては、会見終了時までに最新値をお届けさせていただきたいと考えております。放射線物質のモニタリングの状況につきましては、先ほど御紹介させていただいたとおりでございます。裏面の方に行きまして、使用済燃料プールの冷却に関しましては、本日4号機に対しましてコンクリートポンプ車によりまして注水中でございます。そのほか、5月31日から2号機の使用済燃料プールに関しましては循環冷却が行われておりまして、11時の値といたしまして35℃まで冷えております。少し小さくて申し訳ございませんが、これまで3号機の使用済燃料プール5月8日分の分析につきましては、詳細分析に関しましては試料の量が足りないということで分析はしておりませんでしたので、こちらに対しましてはおわびして訂正させていただきます。原子炉圧力容器への注水でございますけれども、2号機と3号機に関しましては御覧の時間帯に関しまして、原子炉建屋カバーとの緩衝工事のため、15分程度作業の方を中断いたしております。引き続き、圧力容器の温度等を監視していきたいと考えております。格納容器の窒素ガス封入、その他の工事の内容につきましては、会見終了時までに最新の実績をお届けさせていただきたいと思っております。発電所の中の海水中の分析の結果でございますが、お手元の方の資料といたしまして「福島第一原子力発電所取水口付近で採取した海水中に含まれる放射性物質の核種分析の結果について」6月2日採取分でございます。こちらは2号機と3号機の取水口から高濃度の汚染水が漏出した件に鑑みまして、毎日防波堤の内側のところの海水をサンプリングしているものでございます。ページをめくっていただきますと、表の中に最新の測定結果と、3枚目の裏面から経時変化の方を添付させていただいております。おおむね横ばいないしは減少傾向でございますので、高濃度の汚染水の漏出はないと判断いたしております。本日は今後、水処理システムで使います大型のタンクの輸送計画がまとまりましたので御紹介させていただきます。A4 縦の1枚ものでございますが「福島第一原子力発電所で使用する大型タンクの輸送について」ということで御紹介させていただきます。水処理システムが6月中旬以降稼働させることで現在仕事の方を進めておりますけれども、その際に発生する処理水及び汚染水を受けるタンクの準備が進んでおります。まず120m³のタンクと、それから100m³のタンク2種類ございますが、6月4日から栃木県鹿沼市から陸送するケースと、熊本県の方からいわき市の方に海上輸送

させていただきまして、その後、福島第一原子力発電所に向けてトレーラーによって移動させるという計画でございます。特に陸上の輸送におきましては国土交通省様、警察庁様、NEXCO 東日本様の関係各所の御協力、御指導の元、交通安全第一に輸送を実施してまいりたいと思っております。輸送期間中、通過する道路での通行規制等が行われる場合がございますが、輸送ルートの近隣の皆さまには何かと御迷惑をおかけしますけれども、何とぞお願いいたします。輸送タンクの使用につきましては、ここの表のところに書かせていただきましたが、いずれも横置き of 円筒型でございます、鋼鉄製の板厚 9mm のものに強化プラスチックの内側コーティングを施したのになっております。120m³ のタンクが 15t、100m³ のタンクが 13t という状況でございます。輸送ルートにつきましては鹿沼工場からの陸送、熊本工場からの海上輸送という 2 種類のケースがございます。輸送期間につきましては、陸上輸送は 6 月 4 日～7 月上旬の期間で実施する予定でございます。100m³ のタンクに関しましては 6 月中旬～8 月中旬頃の期間に、海上からいわき市小名浜港まで輸送することになっております。最後になりますが、本日原子力安全・保安院さんの方から指示文書 1 件受領いたしましたので、御案内させていただきます。高速増殖炉「もんじゅ」の非常用ディーゼル発電機で確認されました、シリンダライナの傷がございますので、当該ディーゼル発電機と同型品が、福島第二原子力発電所の 2 号機それから 4 号機にございますので、こういったシリンダライナの損傷防止のための確認を今後、この指示文書に基づきまして実施していきたいと考えております。東京電力からは以上でございます。

○司会

ありがとうございます。以上で説明は全て終わりました。これから質疑に入りたいと思います。毎回お願いしておりますけれども、お 1 人様 1 回ということで、可能な限りたくさんの方に御質問いただけるようによろしくお願いします。また、冒頭に質問事項はまとめておっしゃっていただければと思います。所属と名前と、誰に対する質問かも是非よろしくお願いします。それでは、質問のある方、挙手をお願いします。2 つ目の列の後ろから 2 番目、男性の方と、後ろの列の 1 番端っこの前の男性の方、よろしくお願いします。

＜質疑応答＞

○読売新聞 三井

Q：読売新聞の三井といいます。細野補佐官に伺いたいのですが、以前の記者会見の中でも冷温停止ということについて、正常の状態の 100℃以下ということとは、今回必ずしも適応できないのではないかという趣旨のことをおっしゃ

られていたと思うのですが、現状の検討として事故時の 1、3 号機について冷温停止というのが、どういう状況をもって冷温停止になったと判断できるのかということはどう捉えていらっしゃるのかということと、どういう検討が進んでいるのか。また、いつ頃までに検討の結果をまとめたいと思っ
ていらっしゃるのか。ステップ 2 の目標が冷温停止ということですので、最終地点がどういう状況を目指しているのかを明確にしないと、なかなかその時点で達成できることがはっきりしないということで、分かりにくい面もあるのではないかなと思うのですが、その辺の検討状況とめどを教えてください。

A：（細野補佐官）通常であれば、100℃を下回れば冷温停止に至ったと判断できるわけです。ただ、今の福島第一原子力発電所の状況というのは、1、3、4 号機も含めて上が筒抜けになっておりますので、100℃を下回ると蒸気は出なくなりますけれども、湯気のようなものは出るわけです。見た目は余り変わらないということになるわけです。ですから、私が以前申し上げたのは、100℃を下回るのはもちろん冷温停止状態の必要条件なのですが、それだけで冷温停止状態になったとはなかなか言えないだろうということを申し上げました。あとはどれぐらい確実に放射線の放出を完了できるのかということにかかっていると思っております、その鍵は冷却機能の安定化にあるのだろ
うと思います。今、専門家の中でも様々な協議を進めておりまして、できるだけ早い時期に冷温停止状態とはこういうことなのだとすることを、皆さんにお示しできるようにしてもらいたいと思っております。今の時点でこれがそうなんですと確たることを申し上げられないのは、こういう原子力発電所の状態の中で冷温停止をどう定義をすればいいのかというのは、専門家の中でもまだいろいろな意見が分かれているということを表していると、お考えいただければと思います。もう少し時間をいただければ皆さんに御説明でき
ると思います。

Q：目標地点が冷温停止ににおいているので、その明確な定義がされないと、
実際したのかどうかまた、それぞれの当事者によって解釈が異なることで混乱も招くと思うんですが、そういう意味で当初の通常の場合は 100℃以下と明確な数字があつて定義されているわけですが、その辺の定義の在り方
についてはどうお考えですか。

A：（細野補佐官）1 番初めに目標を設定したころは 100℃よりはるかに高いところ
にありましたので、100℃より下げるということを大きな 1 つの目標にしておったんです。ところが、その後、かなり冷却機能が安定化をしてまいり

まして、1号機はかなりそれに近い状態になりました。そうなった段階で厳密に冷温停止というものを改めて定義をし直す必要があるだろうということで、作業に入ったということです。ですから、当初は100℃を下回ってくれば冷温停止と言っていいのではないかとということも議論していたのですが、今、改めて安心して皆さんに帰ってきていただくというためには、もう少し厳密に考えた方がいいのではないかと我々としては考えているということです。ですから、それほど遅くない時期にこういう状態はそうなんだということについては、御説明できると思います。

○ブルームバーグニュース 稲島

Q：ブルームバーグニュースの稲島と申します。松本さん、若しくは広報の方かもしれませんけれども、何点かお伺いしたいのが、先ほどいただいた被ばく線量の資料、これ6時解禁となっていますが、先ほど松本さんも細野さんも口頭でおっしゃられていて、もうテレビで生中継一部されているのですが、これはまだエンバーゴなののでしょうか。もう1点は、松本さんの先ほどのお話だと、この線量の評価210～580と200～570は内部被ばくの量のみで、これとは別に外部被ばくの量があるということでしょうか。以上2点、お願いします。

A：（東電）東電の広報の吉田でございます。右上にちょっと書かせていただきましたのは、18時までには厚生労働省さんの方に報告するというので、ちょっと印をさせていただいたものでございます。扱いについては結構でございます。

（東電）本日プレス文でお示しさせていただいているのは、内部被ばくの量でございます。A氏に関しましては210～580mSv、B氏に関しましては200～570mSvの範囲で現在評価を行っているところでございます。外部被ばくにつきましてはAさんが73.71mSv、Bさんが88.70mSvでございます。

Q：単純なことを確認なのですが、ということは、最低の数字で見積もっても2人とも250は確実に上回っているという評価ということですか。

A：（東電）はい、私どもとしてはその可能性が極めて高いと考えております。

Q：可能性というよりは、これは最低で見積もっている200だとしても、単純に考えて250mSvを超えている。可能性でなくても完璧に100%ではないんですか、これは。

A：（東電）最終的に私どもは、今後こういった形でこの人たちが仕事をしていて、こういった経路で内部とり込みをしたのかということの評価いたしますので、およそ 210～580 の中にあると思っておりますけれども、絶対ゼロかということではないという理解でございます。

Q：あくまで可能性ということですね、ありがとうございました。

○司会

次、いかがでしょうか。それではこっちの真ん中辺りの、それとそうですね、あちら側の 2 番目の方。

○朝日新聞 坪谷

Q：朝日新聞の坪谷と申します。今の被ばく線量のことに関してお尋ねしたいのですが、このお 2 人方、前回発表のときは 30 代と 40 代の男性とお話されていましたが、A 氏と B 氏はそれぞれどちらが 30 代で 40 代なのかというのが第 1 点。あと、ほかにも同じような作業をしている方が 150 人いて、高線量の被ばくの可能性がある人が 40 人いるということを以前、御説明されていたと思いますが、その方たちの 250mSV 超えの可能性についてはどのように考えているのかという点が 2 つ。もう 1 点が、今回被ばくを受けたことに対しての対応と、今後どのようにそういったことをなくすのかということに関しての東電としての対応を教えてくださいませんか。

A：（東電）まず A さんが 30 代の方でございます。B さんが 40 代となります。そのほか今回の 2 人は 3、4 号機の中央制御室で働いている当直員でございますけれども、そういった同様の作業をした方が 150 人程度おります。また、既に小名浜のホールボディ等で高いといったことが 40 人ほど分かっておりますので、そちらに関しましては順次、内部被ばくの評価を進めているという段階でございます。お 1 人おひとりがどれぐらいの内部被ばくを超えているというところが、まだ判明しておりませんので、こちらにつきましては正確に分かり次第、皆さまの方に御報告をさせていただきたいと思っております。原因の方でございますが、現時点ではマスクの着用、防護服に関しましてはしっかりやっているつもりでございますけれども、発災時の 3 月の状況につきましては、女子の被ばくが問題になりましたとおり、一部不十分な点があったのではないかと推定しています。こちらに関しましては、やはりこの 2 名の者、それから残りの 150 人の行動をよく分析した上で、再発防止対策は講

じる必要があらうかと思っております。まだ、今の段階で何か追加的な防護対策が必要というところまで検討が進んでございません。

Q：あと１点、前回の御説明の後の報道を見ると、ヨウ素剤を当日、２人とも２錠飲んだけれども、その後１４日間最低１錠ずつ飲まなければいけなかったのに、飲んでなかったみたいな報道がされていましたが、実際に原子力安全委員会が、この助言を１４日間１錠ずつ予備的に飲まなければいけないと言っていたのは、４月７日ということだったので、このお２人についてはその前に実際に被ばくしているので、そういう報道はちょっと違うのかなと思ったのですが、そこら辺の説明について教えていただけますか。

A：（東電）まず、今回この２名がヨウ素剤を服用した経緯につきましては、３月１３日に服用いたしましたけれども、これは発電所の緊急時体勢の中で医療班というものがおります。その中で産業医の先生からの御助言を受けまして、服用すると決めた経緯がございます。ただ、この後どういったことで毎日その後飲んでいく方がよかったのか、あるいは一時的に飲むという指示をしていただけたについては、今どういった経緯なのかについて調査を進めている段階でございます。医療班、産業医の先生等の聞きとり調査を踏まえて、この時期にどういった経緯でヨウ素剤の服用を考えていたのかについては、御報告をさせていただきたいと思っております。

A：（原安委）原子力安全委員会ですけれども、私どもが４月７日に助言を行いましたのは、むしろ非常に飲み続けることで副作用が起きるといけないので、最大でも１４日に努めるべきであるということでありまして、１４日飲み続けなさい、積極的に飲み続けろということではございません。

Q：それまでの安全委員会の指針みたいなことは初回に２錠飲めばいい、１３歳以上４０代未満は２錠飲めばいいという指針を出していたかと思うのですが、それでよろしいのですか。

A：（原安委）そういうことです。

○司会
どうぞ。

○東京新聞 澤田

Q：東京新聞の澤田と申します。東電の松本さんと保安院の西山さんをお願いします。サブドレンの地下水の件で5点ほどお願いします。現在のサブドレンの水位はどのぐらいで、建屋内の水位との差はどの程度でしょうか。2点目が、今後建屋内の水位と地下水位が逆転することがあれば、1～4号機でも漏れる可能性はありますか。また、実際そういうケースは考えられるのでしょうか。3点目が、6号機は建屋のひびなどが流入原因でしょうか、ほかの号機についても微細なひび割れ等があり、微量に漏れ出している可能性は否定できなくありませんか。4点目が、サブドレンピットは建屋周辺に複数箇所あったと思いますが、現在のモニタリング調査では全部のピットを調べているのでしょうか、それとも一部なのでしょう。最後、5点目、以前にこの件に関して別途ボーリング調査を行うという話もあったと記憶していますが、その後どうなったのでしょうか。よろしくお願いします。

A：（東電）まずサブドレンの地下水でございますけれども、最新値の方が手元にはございませんので、後ほど回答させていただきたいと思っております。建屋の水位側の方が逆転するかという御質問でございますが、通常ですとサブドレンの水は水位が高くなりますと、自動的にポンプが起動いたしまして排水するというシステムでございますけれども、現在は自動的に排水する機構は止めておりますので、地下水に関しましては今、たまり放題という状況になっています。したがって、自然にサブドレンから蒸発するか、地下水位全体が下がるかということがなければ、たまっていくという状況になっています。現時点ではサブドレンの方の水位が高いと判断いたしております。6号機でございますけれども、6号機側は地下水の方が建屋にたまっておりませんので流入しております。したがって、1～4号機側もそういった流入の可能性はあろうかと思いますが、1号機などはタービン建屋の変化がほとんどございませんので、そういったところは可能性としては小さいのではないかと考えております。2号機、3号機、4号機に関しましては原子炉建屋側からの流入もございますので、そちらの要因なのか地下水側からの漏出なのかにつきましては、判断がつかない状況ではございます。サブドレンのピットでございますけれども、ピットそのものは代表点を用意いたしまして、その水位といわゆるサブドレン水のサンプリングを行っております。全部のピットの中身を確認するということについては、具体的にどういうタイミングでやっているかについては確認させていただきたいと思っております。ボーリングに関しましては、こういった経緯で御説明したか分かりませんが、今後、地下の遮へい壁等を建築する際には、こういった形のボーリング作業を行って、地下の状況をよく調べるということは必要ではな

いかと考えていますが、現時点ではまだボーリングに着手したというようなことではございません。

A：（保安院）保安院から、特に付け加えることはありません。

Q：最新の調査が出次第、また教えてください。お願いします。

○司会

それではほかの方はいかがでしょうか。それでは 1 番前の女性の方と、後ろの私から見て右の。

○NPJ と吉本興業 おしどり

Q：NPJ と吉本興業のおしどりといいます、よろしくお願いします。東京電力の松本さんに、5 月 28 日の未公表データの件なのですが、なぜ MP-4 のデータが公開されなかったか。約 1 週間かけて社内調査するとおっしゃっていたのですけれども、そろそろ 1 週間なのですが、その結果はいかがでしょう。あと、既出の質問でしたら申し訳ないのですけれども、3 月 13 日、MP-4 のなぜ 9 時以降のデータのみ発表か。9 時以前のデータも同時期に存在したかどうか教えてください。3 問目が、未公表データの中で 3 月 13 日の午前 8 時台のデータが 1 番線量総量が多いんですが、公表直前なんですけれども、8 時 15 分に $66.6 \mu\text{Sv/h}$ で 2 分ごとに倍で増えて、12 分後の 8 時 27 分に $1,124 \mu\text{Sv/h}$ というデータの変化があるのですが、このとき南西の風が吹いていて、どのイベントとシンクロするか。その当時の各炉の建屋とプールと原子炉を時系列で見たんですけれども、7 時台に MOX 燃料を使った 3 号炉の燃料棒露出という事象があるんですが、このデータの変化がこれと関連するかどうか、評価を教えてください。あと、恐らく西山さんと加藤さん、どちらにお聞きした方がいいかわからないんですけれども、この 3 月 13 日の午前 8 時台のデータがあれば第一原発から北西の、同心円状の 30km を超えた高濃度汚染が予見できたかどうか評価をお願いします。細野補佐官に、ホールボディカウンタの総数と稼働率、ありがとうございます。あと、この前お聞きした体内除染剤の DTPA が 6 月 1 日に承認されて、恐らく 1 ヶ月後に正式承認されると思うんですけれども、今回、内部被ばく大量汚染されたということで、放医研などに備蓄中のラジオガルダーゼと、あと DTPA などの主要の緊急チャートがあれば教えてください。よろしくお願いします。

A：（東電）こちらに関しましては、5 月 28 日にモニタリングポストのデータ

に未公表があるということで報告させていただきました。1週間程度でなぜこういった未公表データがあるのかという点と、あとご質問の中にあったMP-4のところが13日の9時以降まで10分データも出ていなかったのかにつきましては、今、調査をしている段階でございまして、近々公表できると思っております。各所でこれに関係した人物への聞き取り調査を今、やっておりますので、来週早々には公表できるのではないかと考えております。3月13日の午前8時半前後の線量の上がりについての原因でございしますが、こちらに関しましてはまだ、これ以外にもモニタリングポストの上昇と原子炉、あるいはその周辺でどういうことが起こっているかについては、因果関係を今、評価している段階でございします。特段、時間的に少しずれているケースもございしますので、一概に3月、いわゆる炉心の解析の状況では以前お示しさせていただいたように、3号機の炉心の損傷がこの少し前から始まるという経過でございしますけれども、それが直接できて、このモニタリングの状況に影響しているかどうかについては、まだはっきり分からない状況でございします。いずれにいたしましても、このピークのほか11,930というような最大のものが出たというところも含めまして、このモニタリングポストのデータの動きと発電所側の事故の状況については今、評価をしている段階でございします。

Q：分かりました。9時以前のデータも同時期に存在したかどうかというのも、まだ調査中ということでしょうか。

A：（東電）9時以前にMP-4のデータが存在しているのは、5月28日に公表させていただいたとおり、存在しています。こちらに関しましては3月12日の午後3時過ぎからこのデータについては採取が始まっております、そのデータは残っております。

Q：9時以降のデータのみ公表した理由というのも、そしたらそれは調査中ですね。

A：（東電）それまでは各モニタリングポストの10分値という形で公表させていただいて、その中でもMP-4に関しましてはデータが存在するのに公表してなかったということがございます。もう1つは、9時以降に関しましては10分置きに採取しておりましたが、その間あいだの2分、4分、6分、8分といったころも、これは公表すべきであったのではないかとということで、未公表の扱いとして5月28日に公表させていただいたものでございます。

Q：ありがとうございます。5月28日に公表した分は、9時以降は元々10分ずつのものは出ているのですけれども。

A：（東電）それ以前がなかったということ。

Q：9時以前は丸ごと、10分ごとの経過も公表がないので。

A：（東電）そうです。その理由につきまして今、調べているという状況でございます。

Q：分かりました、ありがとうございます。

A：（東電）それから、こちらの方に関しましては、私どもの方から原子力安全・保安院さんの方には定期的にデータは送らせていただいております。保安院さんの方のホームページには私どもで欠けているデータのところが、一部公表くださっている状況にはなっております。また、先ほど御指摘にありました午前8時頃の大きく上昇した際には、いわゆる $500\mu\text{Sv}$ を超えていますということで、15条通報という形で皆さまの方には公表させていただいている状況になります。

Q：分かりました、ありがとうございます。

A：（保安院）原子力安全・保安院ですけれども、今、松本さんもちょっとおっしゃったように、ちょうど3月13日の午前8時25分のデータから、原子力安全・保安院は東京電力から受け取ったデータを全て公表する体制に入って、ここからは網羅的に公表しております。先ほどの御質問の、このデータが分かっていたとしたときに30kmを超えてどうだったかということについては、私の今の感じとしては、必ずしもその影響についてはこれだけでは分からないと思います。

Q：分かりました、ありがとうございます。

A：（原安委）安全委員会でございます。ただ今のお尋ねにお答えする前に、ヨウ素剤の服用のことで先ほど助言は4月7日が初めてだと申し上げましたけれども、3月19日に「防災業務従事者に対しての服用についての助言」とい

うのを出していまして、初日に2錠、2日目以降は1錠という形で出しておりました。すみません、訂正させていただきます。

ただ今の3月13日8時の北西方向の高濃度のあれが予測できたかということなのですが、私どもとしては北西方向に非常に汚染の高い状況が生じているのは、むしろ3月15日の朝に2号機で起きました、サプレッションチェンバー付近で大きな音がした。それによって放出されたものが、確か3月15日の朝では風向きは海の方に吹いていたと思うんですが、15日のうちに風向きがだんだん南向きになって、更にそれが今度内陸向きになっていって、午後から夕方では北西向きになっていたと思うんですけれども、ちょうどそのころ雨が降って、それによって沈着して北西方向に放射性物質の濃度が高い地域が生じていると考えております。

Q：分かりました、ありがとうございます。

A：（細野補佐官）すいません御質問の、いわゆるセシウムの体内除去剤のラジオガルドーゼなどが前線にあった方がいいのではないか、近くにあった方がいいのではないかという御質問ですよね。これは私も専門家ではないので確認をしてみたんですけれども、例えば吸入後すぐに飲まないで除去できないという、例えばヨウ素剤とはちょっと性質が違うようでして、ある程度時間を置いてでも、その後飲み続けることがむしろ大事だということでございまして。そういう薬の性格もあって防衛省と放医研の方に半分ずつあると聞いております。一方でDTPAというのは多分プルトニウムの除去剤だと思うんですけれども、これは昨日開催されました、薬事・食品衛生審議会の医薬品第一部会で承認して差し障りがないという結論が得られたと聞いております。もちろん、この審議会というのはしっかりと薬を審議して結論を出さなければならないという機関ではあるのですが、こういう事態を受けて、プルトニウムについてもこういった薬が必要なのだという認識の下に出されたものと聞いております。ちょっとこれ以上の詳しい情報は厚生労働省に聞いていただけるとありがたいのですが、こういう緊急事態ですので様々な作業ができるだけ早く進むように、私としても働きかけていきたいと思っております。昨日というのは、一昨日でございました。6月1日に結論が出たと聞いております。失礼しました。

Q：ありがとうございます。

○司会

では、後ろの方ですね。

○フリーランス 島田

Q：フリーランスの島田と申します。まず、経済産業省に。今回出たペーパーで「女性1名について、線量限度を超えていることを確認。健康への影響はないということを確認」とありますけれども、これは直ちに影響がないという意味なのか。将来的にどういう影響があるかということは、現在どのように調査しているのでしょうか。あと、東京電力に、今、未確認の情報で、炉の中の配管が地震等でかなりぼろぼろになっているという話を聞きますが、その辺りの損傷度合というのはどのように把握されているのでしょうか。以上の2点をお願いします。

A：（保安院）原子力安全・保安院です。今のはどこに書いていることをおっしゃいましたか。

Q：経済産業省地震被害情報第158報の44ページです。

A：（保安院）これは当時、東京電力の方からそういう確認をされたという報告を受けたということであります。

Q：では、それ以上のことは特になんということですか。

A：（保安院）そういうことあります。

Q：では、この件に関して東京電力さんはどう認識されていますでしょうか。

A：（東電）本件に関しましては医師の健康診断も受けましたけれども、現時点で健康への影響はないという診断結果をいただいております。引き続き、こちらに関しましては将来にわたりまして、定期的に健康の方を確認させていただきたいと思っております。

Q：その将来というのは、具体的に一生涯という感覚なんですか。

A：（東電）まだどういったところまで、あるいはどういった間隔で健康診断とかをやっていくという計画はございませんけれども、少なくとも社員である限りにおいては毎年、従事者としての健康診断がございます。お尋ねの配管

がぼろぼろではないかというような一部報道でございますが、まず私どもが1～3号機、4号機、5号機、6号機も含めてございますけれども、これまで地震発生から津波が起こるところまでのプラントのパラメータを確認する限りにおいては、主蒸気管破断ですとか原子炉冷却材喪失事故といったような配管破断があつて、大量の冷却水が漏れ出しているという状況は確認されておりません。プラントパラメータ上は、いわゆる地震によりまして自動スクラムしたという経緯をたどっております。4号機、1号機、2号機、3号機も一部ロボット等で現場の中の確認をしておりますけれども、今までの段階では大きく配管が破損しているとか、そういったところは見られておりません。特に4号機関係は原子炉建屋の中の大部分を見られておりますが、そういった大きな配管の損傷はなかったと確認できております。

Q：ありがとうございます。

○司会

次の御質問はいかがでしょうか。後ろから2列目の真ん中辺りの男性の方、後ろの列の1番左側の前から3人目の方、お願いいたします。

○月刊誌ファクタ 宮嶋

Q：月刊誌のファクタの宮嶋と申します。細野さんにお伺いしたいんですけれども、日米協力なんです、細野さんは実質的に日本の原子力事故担当者のような立場で出ておられると思うんですけれども、米国の協力の大きさを現段階でどう評価するかというのが1点です。2点目は、例6に出ています技術者実務者会合ですか。これは実質的なニュークリアチームという形で非常によくやっておられると聞いておるんですが、この間、どのような具体的な指摘があつて、それに基づいてどんな効果があつたのか。これは機密もあると思うんですけれども、何か非常に参考になった点で言っていただけのことがあつたら教えていただきたい。3点目は、こういう米国のチームがやってきて、我が国の規制当局の保安院、安全委員会と比べてどこが違って、今後そのことをどういう形で反映していったらいいとお考えなのか。今、何か感じておられることがあつたら教えていただきたいと思います。

A：（細野補佐官）まず全体の評価なんですけれども、当初から米国の側から様々な申し出がありまして、それに対して22日から正式な窓口として開くことができたということでして、私はそれ以前の全ての情報を持っている状況ではないんです。ですから、22日以降で言えば、同盟関係として様々な協力が信

頼関係の下で前向きに進んだと感じております。米国の協力において私が特筆に価すると思いますのは、常に日本側はどう考えるのかということ配慮して対応したということです。一部に米国からの要請に基づいていろいろなことを日本がやったのではないかということをおっしゃる方がいますが、それはありませんでした。例えば会合を開く場合も常に日本側が状況を説明し、まず米側への要求を説明するわけです。それに対して米側が様々なコメントをしたり、何ができるのかという話をする。そういう形をとってまいりましたので、正に独立国同士として、この状況を我々がどう乗り越え、それに米国がどう協力するかという関係が成り立っていたと感じています。実務者会合で協議されたことなんですが、私も実務者会合の全てを把握しているわけではありませんので、全て詳細について皆さんに御報告できるというわけではないんですが、あらゆることについて議論をしていました。原子炉の状況についても様々な協議をしていましたし、冷却の仕方、滞留水の処理の問題、更には、例えば使用済核燃料をこれからどういうふう処理をしていくべきなのかという長期的な問題についても、様々な分野について、実務的な協議を積み重ねてまいりましたので、そのこと自体は日本側が様々な判断をする中で、いいアドバイスをいただいたものと感じております。ただ、繰り返しになりますが、いろいろなアドバイスをいただきながらも、最後の判断を常に日本側がするというについては我々も強く意識をしておりましたし、米側も日本の判断を尊重して様々なアドバイスをしてくれたと感じております。規制当局としての日本との違いなんですが、例えば NRC にしても DOE にしても、日本に来ているのが組織ごと来ているわけではありませので、なかなか全貌を全て私自身が把握できるということではないと思っています。ただ、1つ言えることは、特に NRC の場合は専門家の層が非常に厚いと思います。例えば原子力に対する知識についても、フロントエンドの話からバックエンドの話まで、様々な分野で専門家がいますし、いろいろなアドバイスをもらいました。そういう意味で層が厚い。一方で DOE なんですが、DOE にはロボットの専門家から原子力に関する専門家までいますので、そちらもかなり層が厚いと感じました。ですから、組織の在り方もそうなんですけれども、人材の豊富さという面においても、まだまだ日本の規制当局というのは課題を抱えているなということを感じておりました。あとは、NRC は規制当局として1つの組織であるわけですが、日本の場合には保安院と安全委員会というのが別にありますので、それを組織的にどう考えるかというのは、これからの議論になるのではないかと思います。

○司会

指名しました後ろの方、お願いします。

○フジテレビ 柴木

Q：フジテレビの柴木と申します。松本さんに、内部被ばくの件で何点か確認させてください。これまでの質問と重複するものもあるかもしれませんが、210～580 という数字なんですけれども、聞き取り調査の結果、この結果になったということなんでしょうか。あと、幅が約3倍あるというのはマスクの着用の問題があったなど、大量に吸い込んだなどの原因のタイミングがはっきり分からず、幅があるということなんでしょうか。外部被ばくとの合計値というのは、足し算をすると最低でも280mSv以上ということで、250mSv超えが初めて確認されたということでもよろしいんでしょうか。最悪のケースでは、およそ660mSv近くということでもよろしいんでしょうか。最後に、原因としては事故直後のマスクなどの着用の問題がある可能性があるということ、先ほどおっしゃられていたんですが、その場合は高い方、580 ないしは570に振れる可能性が高いとお考えなのでしょうか。以上、お聞かせください。

A：（東電）まず幅に関しましては、現在、聞き取り調査を行いまして、それを踏まえまして内部評価に必要な、いつ取り込んだかという評価をする予定でございます。今回、Aさん、Bさんの580とか570というのは、事故発生時の3月11日と12日に全て今回の被ばくの原因になったヨウ素を取り込んだと仮定いたしますと、580とか570になるという状況でございます。低い方の210、Bさんの200mSvに関しましては、3月11日から3月31日の21日間に、平均的に問題のありましたヨウ素を摂取したという形で被ばく評価をいたしますと、Aさんは210、Bさんは200という評価でございます。したがって、今後は実際にこういったタイミングでヨウ素を内部に取り込みしたかというところがもう少しはっきり分かってくれば、この線量に関しましては確定すると考えております。繰り返しますけれども、大きい580とか570といった数字は、3月11日と12日の2日間に全て取り込んでしまったというケースでございますし、低い方の210、200mSvは3月11日から31日までの21日間に平均的に取り込んだと仮定すると、こういう状況になるということでございます。250mSv超は初めてかということに関しましては、初めてのケースになります。以前、タービン建屋のたまり水に足をつけてしまって被ばくされた方が、最高で240mSvでございましたので、250mSvを超えたケースは今回が初めてということになります。マスクの着用かどうかという点につきましては、内部に取り込みをしたということを考えますと、マスクの着用に関わらずの問題があったというところは要因として考えられますけれども、実際に本

人たちがどういうふうに着用していたのかについては、これから調査していきたいと考えております。

Q：あと1点だけお聞かせください。この線量の予測というのは、聞き取り調査の結果は含まれていないということによろしいのでしょうか。

A：（東電）3月11日、12日に全部取り込んだ、あるいは平均的に取り込んだという仮定で評価したものでございます。

Q：あと、先ほど210～580というのは可能性とおっしゃられていたんですけれども、平均的にしているものを最低値としているのでしたら、250mSv 超えは確実ということによろしいのでしょうか。

A：（東電）全くゼロではないと思いますけれども、現時点の評価ですと210＋73.71で280mSv ございますので、250mSv は超えていると判断いたしております。

Q：ありがとうございました。

○司会

ほかの質問はいかがでしょうか。1番前の方と2番目の方、続けてどうぞ。

○アエラ編集部 大鹿

Q：アエラ編集部の大鹿といいます。松本さんにお伺いするのが適切かどうか分かりませんが、今の方の質問の続きなんですけれども、大体570mSv 若しくは580 だとして、今後、健康に与える影響としてはどんなことが考えられるのでしょうか。

A：（東電）現在、放射線医学総合研究所の方で診断を受けておりますけれども、お医者様からの御指導といたしましては、これまでの普通の生活のままでよい、特別治療の必要はないという診断をいただいております。

○朝日新聞 杉本

Q：朝日新聞の杉本と申します。細野さんにお伺いいたします。先ほどの冷温停止の質問に追加なんですけれども、まず冷温停止の定義なんです、工程表を最初に発表された時点の定義は100℃未満という定義だけであったのか

ということと、その 100℃未満というのは何を持って 100℃未満というのかを教えてください。つまり、冷温停止というのは原子炉内を循環する水が 100℃未満ということになると思うんですけども、事実上、事故が起きてからは水が循環しない状況なので、何を持って 100℃未満と判断しようと考えていたのかということです。あと、再定義をされるということですが、これが工程表に与える影響というのはあるのかどうかということをお教えください。よろしくお願いします。

A：（細野補佐官）通常の原子炉ですと、原子炉の中の水が 100℃以下になると冷温停止なんですね。それで条件を満たすわけです。ですから、そこは元々そういう定義があって、それに基づいて 100℃以下ということを申し上げています。ただ、今の福島発電所の状況というのは、100℃以下になったとしても冷却機能が必ずしも安定化していません。また、例えば止まってしまったりトラブルがあったりすると、また 100℃から上がる可能性があります。これではとても安定しているということではないので、冷温停止というところまでは言えないだろうということなんです。もう 1 つ申し上げると、放射能が外に漏れている状況は安心できる安定した状況とは言えませんので、これもなかなか冷温停止とは言い難いだろうと思うわけです。そこで、冷却機能が安定化しているということが 1 つ。もう 1 つは、外に放射能が漏れていない、若しくは漏れていたとしても完全に管理をされていて、本当にわずかで影響がないという状況を目指して、これからしっかり定義をしていかなければならないということなんです。ですから、元々 100℃以下というのは何も基準がないところから言っていたわけではなくて、通常の原子炉における冷温停止の状態を想定して 100℃以下ということをやっていたわけです。工程表は、また状況が変わったら皆さんにきっちり御報告をしようと思っています。ですから、冷温停止の定義によって変わるというよりは、着実に 1 歩 1 歩どこまで進むかということだと思いますので、定義が変わったから、若しくは定義がされたから何か状況が変わるということではないと思います。

○読売新聞 佐藤

Q：読売の佐藤です。松本さんと細野さんをお願いします。松本さんには、先ほど 2 人の内部被ばくで、発災当初の 11、12 にまとめて取り込んだケースと、長い期間を平均して取り込んだケースで上と下の推定が変わるということなんです。これは逆に言うと、今後どういう検査なり調査をしたらこの幅を持ったものが絞り込めるんでしょうか。それとも、これ以上絞り込むことは事実上できないということなんですか。松本さんにもう 1 点追加で、マ

スクの着用の状態やヨウ素の投与の指示がどうだったのかという部分は調査中というお話なんです、医療班なり産業医なり、あるいはこのお2人なり、比較的聞き取りする範囲が狭くても分かることだと思うんですけども、いまだに調査中ということになっていて、結果が出てこないのはなぜなのでしょう、という2点が松本さんへの御質問です。細野さんへの御質問は、今、冷温停止の定義等について、これから専門家と話をしながらできるだけ早く出したいという御趣旨のお話でしたが、首相が冷温停止と自分の退陣の時期を絡めて御発言されていることによって、例えば冷温停止の議論をするときに政治的な配慮が加わってしまうのではないかと、変な話ですけども、政権から何らかの圧力というか指示があって、それに左右されてしまうのではないかと、ということがどうしても危惧されるんですが、いわゆる専門家がクリアに議論をして、そういう不当な影響は受けていないということを担保するためには、どのような形で議論をされようとしているのか。透明性の確保をどうされようとしているのかという点をお願いします。

A：（東電）まず幅の話でございますけれども、まずは放医研さんの方でも、もう1度ホールボディカウンタを受検いたしますので、より正確な内部取り込みの量を把握することが必要だろうと思っています。要はどれぐらいの放射能が中に入っているかというところがより正確に分かるというのが1点。もう1つは、この幅の取扱いでございますけれども、具体的に彼らがどういった行動をしたことによって、いつのタイミングで内部取り込みが行われたか、あるいはその可能性が高いのかという時刻をもう少し限定することができれば、被ばく線量としてはより正確な値になろうかと思っております。それが1回なのか複数回なのかということも含めてでございますが、そういったところを詰めていきたいと考えています。また、こういった内部取り込みの時期がよく分からないという場合には、こういった方法で評価した方がいいのかという点についても、併せて専門家の皆さんの御意見を伺っていきたいと考えています。この調査の状況でございますが、やはり正確なデータをきちんとお伝えしたいと考えておりますけれども、例えばマスクの着用につきましても12日の段階で付けたということでございますが、本当にどういった指示で付けていたのか、あるいはそれがちゃんと守られていたのかということも、併せて確認する必要があるかと思っています。例えば屋外は付けていたけれども、中央制御室では付けてなかったというケースが、本当になのかということも併せてよく聞き取ってきたいと考えています。したがって、少しお時間をいただいてそういったところを詰めた上で、後からは実はこうでしたということがないようにしたいと考えています。

A：（細野補佐官）結論から申し上げますと、冷温停止のありようが、例えば政局的な様々な思惑に左右されることは絶対にあり得ないと思います。2つ理由があって、1つは冷温停止をどう定義していくのかというのは我々政治家が決めることではなくて、正に専門家が技術的に、これならば安定しているということをどう定義するのかということになるわけですから、そういう政治的な要素が入り得ないということが1つです。もう1つ大事なことは、冷温停止状態が達成をされた時点から除染をして、避難をされている方で帰れる方には帰っていただかなければならないわけです。そういう国民の生命や財産に関わる極めて重大な判断をしなければならないわけですから、そこが政局的な思惑で左右をされるということは、絶対にあり得ないと私は考えます。

Q：細野さんに、今のお答えの中で重ねてなんですが、あってはいけない、あるいはあり得ないことだというのはごもっともなお話だと思うんですけども、ただ、そのことと客観的に透明性を担保するということとは趣旨が違うと思うんですね。現に例えば海水注入をめぐる議論では東電側が官邸側の意向をおもんばかった、配慮したということで、例えば政権の側から指示がなくても、結果として議論をしている専門家や技術者の側が、そういう心理的な圧力を感じて配慮してしまうということがあり得ると思うんですが、そこをどうしたら透明性が確保できるのかとか、国民に納得してもらえるかという点については、重ねてになるんですけども、どうでしょうか。

A：（細野補佐官）今は、その注水のとときと比較をすると、情報も十分な情報が相互に行き来するようになっておりますし、依然、安心ができる状況とは言えませんが、当時と比べれば落ち着いた状況になっていますので、当然、技術者も我々政治家も落ち着いて判断をできる環境になっています。ですから、当時の状況と単純に比較をすることは、ちょっと飛躍があるのではないかと思います。あと、冷温停止をどう定義するのかというのは、余り直前に決めるのは私も望ましくないと思っております、できるだけ早めに国民の皆さんにお知らせをすることができれば望ましいと思っています。それがいつの時期になるのかということは明確に申し上げられないんですが、政局が何か、それこそ混乱をしている最中で、ある日、突然出てくるという種のことではなくて、きっちり技術者の積上げによって、どこかの段階でこういうことだということを御説明する状況を作ること、そういう影響がないということを国民の皆さんにしっかりと受け止めていただけるものと考え

ます。

○司会

それでは、後ろの方。

○エネルギーと環境 清水

Q：エネルギーと環境の清水といいます。細野補佐官に伺いたいんですが、日米の原子力協力に関してなんですけれども、福島第一の1～3号に関する原子力圧力容器や何かの構造上の中身というか、圧力容器の中身がどうなっているとか、あるいは日米原子力協定というのがありまして、非常に機微に触れる部分の制約があって、今後、政府の事故調査委員会も始まりますが、そういうものが制約になるのではないかという気がするんです。日米原子力事故調査協力というのは、そういう原子力の機密的なものとか、あるいは日米で協定しているようなものも乗り越えて協力をしていくような合意なり、考え方というのはあるんでしょうか。なぜそれを言うかという、福島第一の1号はGEが関与して作ったわけですが、初号機でもあって、相当、圧力容器の構造とか中身についての制約が厳しくて、日本側あるいは東電の方も含めて、余り情報が当時はほとんど通知されていなかったということがあるようでして、そういうことが今後の事故調査の支障になってくる可能性もあるんで、そういうことを御存じかどうかも含めて伺います。

A：（細野補佐官）そういういろいろな御指摘があることは私も承知をしておりますし、それこそGEのOBの方がこういうことを言っているとか、そういったことも私の耳には入っております。いろいろな御意見として、数ある御意見のうちの御意見として、私の耳には入っております。ただ、実際に米国といろいろなやりとりをする中で、何か日米の原子力に関するこれまでの約束事が、今回の事故の制約になると私が感じたことは1度もありません。むしろ米国側の要望というのは、この事故の教訓というのは日本だけではない、米国だけではない、世界に共有されるべきものなので、ここで分かったことは基本的に全て公開をするという考え方に立つべきだというのが、彼らの一貫した主張であったと思います。私どももそのように感じております。もう1つ今回感じましたのは、確かにGEというのは元々日本に原子力を持ち込むきっかけになった会社なんですけれども、今は日立GEという、言うならば日立と一心同体になっているわけです。今回、日立の技術者の方も東京電力の本店にもたくさんいますし、現地にも人を出しています。GEの方も一心同体ですから、実質的な当事者としてやっているわけです。ですから、この原子力

発電所が導入された例えば 1960 年代とか 70 年代の初めの GE と日本の原子力産業との関係とは、今は状況が変わっていますから、かつてのような、いろいろな御懸念が必要になるような状況とは、今はもう随分、状況が変わっているのではないかと私は感じています。

Q：今の御説明の中で、しかし、パテント的な、要するに秘密保持協定というようなものは、やはり現にずっと存在するのではないのでしょうかということ、1 点と、1 号機の炉心溶融の原因なり、あるいは炉心溶融したかどうかということがなかなか分からなかったというのも、アメリカ側あるいは GE 側が 1 号炉の圧力容器とか中身については、きっちりした構造上の情報を出していなかったのではないかという指摘もあるんですけども、そのことについてはどうお考えですか。

A：（東電）その辺は東京電力からお答えさせていただきますが、いわゆる事故解析に必要な圧力容器の寸法、厚さ、炉内の構造物の状況、そういったものの材質につきましては、私どもの方で建設時から把握できておりますので、そういったデータを基に今回の事故の解析を行っております。また、当然パテントというものもございますけれども、これは対外的に公表しないということでございますので、私どもの方、あるいは必要であれば政府にも開示は可能でございます。

○司会

それでは、次の御質問をお願いします。後ろの段の真ん中の方と、前の列の後ろから 2 番目の方ですね。お願いします。

○NHK 石川

Q：NHK の石川です。文科省の方に海域調査についてお聞きしたいと思います。今日、東電の方から海底土の核種の分析結果というのが出ておりますけれども、前に文科省の方でも海底土の調査をしていると思いますが、これまでの調査結果を教えてください。2 つ目は、土壌の場合と違いまして、海水中の放射性物質の割合を見てみますと、ストロンチウムとセシウムの割合が、ストロンチウムの方が少なくはなっておりますが、土壌に比べるとその割合が結構多いということで、海水中に放出されたストロンチウムの割合というのは、空気中に放出されたものよりも割合が多いと考えていらっしゃるのかということ。これは、今までに発表になっているかもしれません。そうであつたらすみませんけれども、海水あるいは海底の土等からプルトニウ

ムが検出された例は、これまでにあるかという3点を文科省。安全委員会の方に、東電の運転員の2名の方の内部被ばくということですが、東電さんの説明を聞きますと呼吸を通じての被ばくということでございまして、今まで専門家の方とか、今回は食品の規制を早めにとったから、放射性ヨウ素の内部被ばくの恐れはないという説明もあったように思います。住民の方の呼吸を通じて放射性ヨウ素を取り込んだ危険性ということについては、現在どのように評価しているのか。あと、細野補佐官にですけれども、昨日の政局で自民党の方は今後、一切協力しないとおっしゃっているわけですが、そうすると、様々な法案が通らない可能性がある。そうしたことが今後の事故収束に何らかの影響を与える恐れはあるか。あるいはこういう法案が通らないと、事故収束の政府側の責任者としては非常に困るなというものがあったら教えていただきたいと思います。

A：（文科省）文部科学省でございます。すみません、今日は海底土関係のデータを持っていませんので、また改めて御説明させていただきます。

Q：あとで結構です。2点目、海水のそちらの発表の資料の79ページでストロンチウムの値を見ますと、セシウムとストロンチウムの割合が、陸地の場合に比べると結構高いような感じもするんですけれども、陸地の場合と海の場合の割合の違い、陸地の場合はセシウムに対して0.01%という感じだと思うんですが、それに比べるとストロンチウムの値の割合が高いような気がするんですけれども、それについては文科省の方でどのように評価しているんでしょうか。

A：（文科省）データとしては御指摘のとおり、確か陸は2,000分の1とか、その単位のオーダーだったと思いますので、それに比べて海底土の方がストロンチウムの割合がセシウムに比べて高いのは事実だと思います。その理由などについては、十分に評価をした考え方を持っておりません。

A：（原安委）安全委員会です。お尋ねは住民の皆さんが呼吸を通じて放射性物質を取り込んだ危険性ということですが、非常に概観的に見れば、初期の段階では、3月11日あるいは12日に避難の指示が3km、10km、20kmと広がっていった段階で、実際にそれぞれの市町村について避難が終了した時刻などを見ても、おおむね風が海に吹いている状況で避難が終わっていると見ております。ただ、いずれにいたしましても線量の評価はやる必要がありまして、これは対策本部の生活支援チームの方でも当然やるわけであ

りまして、あるいは県の方でも健康調査の一環で線量評価もやられるわけですから、そういった中で外部被ばくだけではなくて、内部被ばくについても行う必要があるのではないかと考えております。

文科省の方にお尋ねがあったストロンチウムとセシウムの比の問題ですけれども、おっしゃるように海水あるいは海底土では、ストロンチウム／セシウムの比は高くなっています。なぜ高いかというと、地上の土壌で出てくるのはガス状あるいは揮発状で出た放射性物質でありまして、セシウムに比べれば融点などの問題でストロンチウムは出にくいことがあります。一方、海の中に出てきているのは燃料に触れた水が出てきているわけでありますので、燃料に直接触れることで、ストロンチウムも気体で出るよりは出やすいことでありますので、海水中の方がストロンチウム／セシウムが高いのはある意味、当然だと考えております。

Q：現在のところは、海の方でプルトニウムというものは検出されてなかったということでしょうか。

A：（東電）東京電力の分析結果では出ておりません。

A：（文科省）確かなかったと思います。

Q：加藤さんに内部被ばくの件ですけれども、今、発表になっている線量と積算の線量というのは外部被ばくのみということだったのでしょうか。それとも、内部被ばくも考慮していましたでしょうか。もしも内部被ばくを考慮しているとしたら、大体何%ぐらいと考えているのでしょうか。

A：（原安委）積算線量というのは、何の積算線量でしょうか。

Q：文科省の発表になっている積算線量の 20mSv とかがありますね。

A：（原安委）あれは空間線量からの計算ですので、外部被ばくに当たる線量のみということです。

Q：分かりました。

A：（細野補佐官）この事故への対応そのものについては、将来的には様々なケースが考えられると思いますけれども、今のところ、例えばこの法律がない

とこの作業ができないとか、この予算がないとこの問題が解決をしないとかいう具体的なものは存在をしていません。ただ、東京電力という会社がこの事故を最後まで処理をし切るためには、並行して行われている賠償というのがスムーズにいくことが前提になるわけです。ですから、賠償スキームの法案の中には、発電所の安定化と事故の処理に悪影響を及ぼさないようにということが書かれているわけです。ですから、この賠償スキームをうまく回していくためには、当然国の方からの交付国債による様々な実質的な後押しであるとか、政投銀の方のそうした動きを促す作業であるとか、そういったことが必要になると思います。ですから、その法律や予算が通るということは、側面的にはありますが、事故の処理を安定的に行わせることに貢献をすると思いますので、そこは是非早い段階で、国会で議論をしていただいて成立をさせていただきたいなと思います。

○共同通信 服部

Q：共同通信の服部です。松本さんに確認させてもらいたいんですが、先ほどちょっと聞き逃したんですけれども、2人の内部被ばくの関係で、同様の作業に当たっておられた当直員の方が150人いらして、そのほか小名浜で40人とおっしゃいました。この方々がどういう立場で、どういう作業に当たっておられたのか。お2人のように高い濃度の被ばくをした恐れがあるのは、トータルで190人という理解でよろしいのかどうかを教えてください。

A：（東電）この40と150人の中には、一部重複している者がおります。現在、詳細には分かりませんが、小名浜コールセンターの方でホールボディを受けた段階で、既に高い可能性があるということで峻別をした者が約40人ございまして、その者の中には、いわゆる運転員、当直員と言われる者がおります。150人と申し上げたのは、今回問題になった2人と同様の仕事の環境にあった者が、当直員として150人程度いるということでございます。

○司会

それでは、次の質問をお願いします。

○日本経済新聞 辻

Q：日本経済新聞の辻と申します。幾つかあるんですが、まず東電さんをお願いしたいんですけれども、汚染水と原子炉への注水の関係なんです、まず2号機はこれ以上減らすことはできないのかということと、3号機は温度の関係で当面は減らすのは難しいのですが、その辺りを減らせるめどみたい

なものがあるのかどうかというのを教えてください。それと、アレバ、キュリオンの汚染水浄化装置の作業の進捗状況で、来週にかけて何をしなければいけないのかということをお願いします。もう 1 つ東電さんに、先ほどの 40 人の高い可能性があるというのは、250mSv を超える可能性のある人が 40 人という理解でよろしいのでしょうか。保安院に 1 点お願いしたいんですけれども、汚染水に関して、もしかしたらあふれてしまう可能性もゼロではないと思うんですが、その辺りは海外への説明なんかを始めていたりするのでしょうか。細野補佐官にお願いしたいんですけれども、6 月 17 日に工程表を出してから 2 ヶ月目の節目を迎えますが、その節目に当たって工程表を再度見直すお考えがあるのかどうかをお願いします。以上です。

A：（東電）まず東京電力の方からお答えさせていただきます。まず 2 号機に関しましては現在 5m³/h で注水中でございます。現時点では比較的順調に温度の方は低下してございます。したがって、流量を絞り込める余地はあるかと思っておりますけれども、まだ 2 号機に関しましては、具体的にこれ以上絞り込むかどうかについての検討は進めておりません。現時点では、5m³/h での注水を継続する予定でございます。3 号機でございますが、現在 11.5m³/h で注水中でございます。こちらに関しましては、現在、圧力容器の温度が少し上がっておりますので、その状況が落ち着くまでは、この流量で注水を行いたいと考えています。温度の上昇が収まりまして低下傾向に転じれば、更に流量を絞り込むという可能性は残っておりますけれども、こちらに関しましては時期等の見通しというよりも、圧力容器の温度をよく見ながらという感じになろうかと思っております。アレバ、キュリオン等を含めました水処理システムでございますが、装置の設置関係につきましては順調に終わっております。来週からは一部、試運転に入りたいと考えております。その辺の仕事の状況につきましては具体的な開始時期が来ましたら、別途皆さまの方に御紹介させていただきたいと思っております。40 人の件でございますが、これは 250mSv を超える可能性があるということではございませんで、小名浜ホールセンターでほかの人たちよりも少し高いということで、より精密な検査あるいは行動の様子を調査する必要があるということで、まず分別したものでございまして、こちらの者たちについては、より精密なホールボディカウンタを受けた結果、評価をしていくことになろうかと思っております。今まではかった者の中で、1 番高い者でも約 39mSv という状況でございました。

A：（保安院）原子力安全・保安院から、外国への連絡状況についてお話し上げます。まず、これまでも在京の各国の大使館の方々、外国のプレスの方々

には、水の状況がどうかということについては随時説明をしてきております。今回は昨晚、東京電力から保安院に対して水の管理のプランが示されました。私どもとしては、もう少し雨などが降って更に厳しい状況になるというときも含めて、更なる対応策を考えてもらいたいと思っております。そういうことによって、まずは絶対に漏らさないという覚悟でやっていただくことが重要でありまして、現時点でそのことについて何か予防的に、前触れの的に外国に知らせる必要があるとは考えておりません。

A：（細野補佐官）まず 250mSv の件ですが、私の感想ということで申し上げますと、これまで内部被ばくの調査は遅れてまいりまして、そしてこの時期になって当時の状況が徐々に被ばくという観点から明らかになってきたということでございます。したがって、これからしっかりと検査をしていく中で 250mSv を超える方が出てくる可能性は、私はあると見ています。そういったことがあるかどうかも含めてできるだけ早急に調べて、そして長期的な放射線の管理、更にはそうした方々の健康の在り方については、国としては直接これから関与するという姿勢で臨みたいと思います。事故の当初、内部被ばくも含めた放射線の管理が極めて困難な時期があったときは、当時の状況を考えれば、ある種、許容せざるを得ない部分があったわけですけれども、その後の放射線の管理の在り方であるとか、内部被ばくを測るスピードであるとか、そういったことには非常に大きな問題があったと私どもは思っております。そこは、国は本腰を入れて直接関与する姿勢でいるということ、皆さんに御報告申し上げたいと思います。6月17日の件ですが、何らかの中間的な報告は改めて皆さんにさせていただきたいと思っております。ただ、まだ5月17日からちょうど折り返し地点の辺りでございますので、その作業に入っている状況ではありません。しばらくは、まずは先ほど説明があった滞留水の処理施設の試験的な実施を確認して、それができるということが事態を大きく前進をさせることにもつながりますので、その努力をしたいと考えています。そして、ある程度そのめどがついた時点で、6月17日にどういったことが報告できるのかということを政府としても東電と相談をしながら、改めて中間的な報告を皆さんにさせていただきたいと思っております。

○司会

よろしいでしょうか。それでは、御指名した次の方。

○フジテレビ 鈴木

Q：フジテレビの鈴木です。東電の松本さんに幾つか確認事項も含めて質問が

あります。よろしくお願いします。まず 250mSv 以上被ばくしたと思われる男性 2 人なんですが、まず確認で、先ほど 3、4 号機の中央制御室で作業されていたということなんですけれども、いつからいつまで作業をされていたのか。先ほど放医研によりますと、この男性社員 2 人については特別の治療の必要はないということなんです、現在、このお 2 人がどういう状態にあるのか。放医研の中で検査入院みたいな形でいらっしゃるのかどうか、容態はどうなのか。あと、厚労省の資料で作業から外れておられると思うんですけれども、その辺の確認もさせてください。当時同様の作業をしていた方が、ちょっと小名浜の方の人数がよく分からないんですけれども、ほかにも 150 人以上いらっしゃったということでもよろしいでしょうか。この方々も内部被ばくに関しては調査をされているのか、その辺の状況と、最後に先ほど細野さんが、これから 250mSv 以上被ばくされる可能性のある方が出てくるとおっしゃられていましたが、東京電力さんも同じような御意見でよろしいのかどうかを確認させてください。お願いします。

A：（東電）まず、この 2 人の方につきましてはお医者様の診断を受けまして、既に放医研の方は出ておりまして、現在、福島第二の方で勤務をいたしております。被ばく線量に関しましては、今後、追加的な被ばくがない箇所です仕事をするという状況になっております。同様の被ばくを行った者ということで、今回 3、4 号機の当直員、いわゆる運転員でございますので、そういった者が合わせて 150 人程度、1 号機、2 号機の運転員と、3 号機、4 号機の運転員ということで、私どもとしては調査対象ということで調べております。そのほか、40 人と申しましたのは、これまでの外部線量が高い人間の中で順次検査を行っておりますけれども、小名浜のホールボディカウンタの中で調査をした段階で既に内部被ばくの高い可能性があつて、JAEA さんの東海の方でより詳細なホールボディカウンタを受ける必要があると判断いたしましたものでございます。したがって、この 40 人の内数の中には 150 人の中の何人かは運転員として存在しています。先ほど 39mSv とお話をさせていただきましたが、これは協力企業さんの方でございまして、現在、小名浜コールセンターの中での一次評価の中で、協力企業さんで 1 番高かった人が 39mSv、東京電力側の社員で 1 番高かった内部被ばくの線量といたしましては 156mSvの方がいらっしゃいます。こういった方を中心に JAEA さんの方で詳細な評価と行動調査等を実施して、内部被ばくの評価をしていきたいと考えています。したがって、細野補佐官の方のお話にもありましたとおり、現時点で 2 人だけと確定できる状況ではございませんで、引き続き調査の結果、250mSv を超えた方が出る可能性はございます。

○司会

それでは、この列の1番後ろの方。あと、1番後ろの壁際の女性の方です。

○共同通信 樋口

Q：共同通信の樋口と申します。松本さんと細野さんにお伺いしたいんですが、まず松本さんには被ばく線量が多い2人の方ですけれども、先ほどのお話だと、放医研の医師の話では特別な治療は必要ないというお話だったんですが、イコール人体への影響はないということなのか。一般的には500mSvを超えるとリンパ球が減り始めるということも言われていますし、がんのリスクなんかも高まるかと思うんですけれども、人体への影響はどうかということと、この2人の作業員に対して、現時点で体への影響というものを会社としてどういうふうに説明しているのかを教えてください。あと、高濃度汚染水の処理の関係で先ほども質問がありましたけれども、これを細野さんにお伺いしたいんですが、今朝の東電の発表ですと、1番早ければ6月20日頃に高濃度汚染水がたまり続けていって、漏れている可能性も否定できないんだけれども、15日ぐらいから水処理システムを動かすので、それは大丈夫でしょうという話でした。一方で、雨が降った場合に、更に汚染水が増えるということについてはこの評価の中には入っていないくて、漏れ出る恐れも否定できないという話だったんですが、細野さんのお考えで、今後この高濃度汚染水が漏れ出る恐れが現時点でないと言える状況なのか、あるいは先ほど保安院の西山さんから話がありましたけれども、状況によっては何らか追加の対策も検討していかなければいけないという御認識でいらっしゃるのか、その辺を教えてください。最後にもう1点、松本さんに。これは多分、前に数字が出ていて恐縮だと思うんですが、高濃度汚染水を処理した後の水を当面ためるタンクは、今、何t分ぐらいが現地に設置されているんでしょうか。以上です。

A：（東電）まず今回の被ばくの2名の方につきましては、少し補足になりますけれども、検査、健康診断のときも含めて入院はいたしておりません。全て日帰りの検査になっています。現在は福島第二で通常どおり働いているという状況になっています。お医者様の所見から考えますと人体への影響はないと考えてございますが、これまでの世界の得られた知見から見ますと、確率的な影響と言われるがんですとか、遺伝的な影響というものもございまして、引き続ききちんとフォローしていきたいと考えています。処理した水のタンクでございましてけれども、現時点で13,000m³の設置が終わっております。

ただ、ホースのつなぎ込みといったような付帯作業の方を、現在行っている段階でございます。

A：（細野補佐官）汚染水なんですが、恐らく午前中の東京電力の説明は、20 日頃までは今の体制で余裕があるという趣旨の説明があったのではないかと思います。もちろん 20 日が終われば水が出てしまうという状況ではなくて、これまでの対策というのはかなり余裕を持った状況での、余裕を持ったという表現は適切でないかもしれません。つまり、まだ余力がある中で安全を見たところで水をためておりますので、そういった状況が 20 日までは大丈夫という趣旨だと受け取っております。何よりも大事なことは、できるだけ早い段階で処理施設を立ち上げるということでございますので、政府も全面的なバックアップをする中で 15 日から稼働できるように、遅れることがないように共同作業を行っているという状況でございます。20 日を過ぎていくと水が出るリスクがゼロかと言われれば、それは徐々に高まってくる可能性があるわけですから、そのときに備えて、例えばタンクを前倒しできないかとか、移送する場合も、よりリスクの低いところはどこかということをしかり調べた上で移送するというシミュレーションを、今様々しているところでございます。もう 1 つ大きな対策としては、今、水が流れ出る通路を徹底的に閉じておりまして、それを閉じる作業は相当程度進んだという報告を受けております。そういう意味では従来と比較をすると、リスクは随分低減することができたと考えています。ただ、繰り返しになりますけれども、それでも 20 日以降は雨が入り込む可能性も含めていろいろなリスクが高まりますので、それをとにかく極小化をして、国民の皆さまはもちろんですが、国際社会にもこれ以上御心配をおかけすることがないように、最大限の努力をしていきたいと考えています。

Q：追加で 1 つだけ松本さんにお伺いしたいんですけれども、被ばくの関係ですが、このお 2 人に対しては、先ほどおっしゃったような確率的な影響があるということは会社として説明されているのかどうか。もし、それに対してお 2 人の方から何らかの発言があれば、それを教えていただきたい。

A：（東電）この 2 人は、放射線業務従事者で、予め被ばくの影響に関する知識がございましたので、そういった影響があるということについては、改めて今回、特に申し上げたというよりも、既に知っているというふうに考えております。ただ、今回お医者さまの診断を受けた後、私どもの方がどういうふうなことを本人たちから聞いたかについては、まだ確認できておりませんので、

できれば確認させていただいて、皆さまの方に報告したいと思っています。

○フリー 伊藤

Q：フリーの伊藤と申します。東京電力にお願いします。ふくいちライブカメラについてお尋ねします。2点。1点が、場所が変わる前に、ライブカメラの画面にはプラントの手前に木の稜線が見えていたんですけれども、場所が変わる直前に3号機辺りの手前の稜線が大きく欠けました。その後にカメラの場所が変わったんですけれども、何かあの辺りであったのかと思ったんですが、何かあったのでしょうか。どうして場所がいきなり変わったんでしょうか。2点目。前は太陽電池と無線で送っていたカメラのデータだったんですけれども、カメラの台数を増やして各号機にそれぞれそのようにつけたらいかがでしょうか。

A：（東電）ライブカメラにつきましては、当時、福島第一の南側にございます展望台のところから撮影しておりましたけれども、こちらに関しましては、1時間に1回の静止画ということと、福島第一を映している割には排気筒と原子炉建屋の上の部分が少し映っている程度でございましたので、今回、より近いところから映そうということで、24時間連続で放映できるということと、より詳細に建物を映すということで旧事務本館の南側の階段のところへ設置いたしまして、1号機を手前にして、奥が4号機となるような状況で映しているものでございます。したがって、場所そのものが変わりましたので、山の稜線といいますか、カメラの角度そのものが南側の展望台から北側を臨むというよりも、北側にございます事務本館から南側の各原子炉建屋を見るという状況に変わっております。カメラの台数を増やしたらどうかという御提案でございますけれども、まだ始めたばかりでございますので、いろいろな御意見を伺いながら、こういった状況でライブカメラを設置していたらいいのかについては、検討させていただきたいと思っております。

Q：木の稜線がいきなりなくなったのについては、あの辺の情報は御存じないですか。

A：（東電）木の稜線が変わったということは、5月31日の10時22分頃にカメラの切替えが行われましたけれども、当時、何かその辺で作業をしたというようなことはございません。

Q：ありがとうございます。

○司会

それではいかがでしょうか。では、今、手を挙げておられる方で最後ということにさせていただければと思います。後ろ何名おられますか。2名の方、では、後ろの方から。前の方は6名の方ということで。では、順次後ろの方からお願いします。

○NHK 横川

Q：NHKの横川と申します。幾つかあるので、細野さんにお伺いしたことがあったんで、これは戻られてからお伺いします。まず最初に東電の松本さんにお伺いしたいんですけども、この作業員の件なんですけど、可能であれば教えて欲しいんですけど、被ばく量というのは甲状腺だけの等価線量なのか、それとも全身の実効線量に換算した数字なのかどうかというのが分かれば教えてください。あと、先ほどの御説明の中で、12日頃にいっぱい受けた場合と、平均化して11日から31日までアベレージでした場合という数値の幅の理由というのを根拠として挙げられていたんですけど、この説明の意味がよく分からなかったんで、改めてどういう幅を持たせているのかというところを教えてください。安全委員会の方にお伺いしたいんですけど、各地の積算の線量の推定値についてお伺いしたいんですけども、資料でいうと、文科省さんが出しているモニタリングの結果の90ページ辺りになるんですけど、先ほども御説明ありましたが、例えばその他地域の中のMS1の南相馬が23.8ですとか、伊達市のD4も20.8というように、積算量が20を超えてきているところが幾つか出てきていると思うんですけど、このタイミングでもうある程度線量の広がっていくのが収まっている段階で、こうやって増えていく理由はどう見ていらっしゃるのかという部分と、特異的だという説明が以前あったと思うんですけど、いわゆる計画的避難区域の指定というのに、例えばこういったものの追加なり、範囲の指定の変更を検討する必要があるのではないかなと思うんですけど、その辺りについてどのようにお考えになっているのでしょうかということをお聞かせください。もう1点は、細野さんにお伺いしたいことがあったので、これは戻られてから改めてお伺いします。

A：（東電）まず東京電力からでございますけれども、被ばくに関しましては、全身の被ばく線量に計算評価を行っております。取り込みのことでございますけれども、最大になりますのは、やはりそういった放射線物質が体内に取り込まれている期間が長ければ長いほど被ばく線量としては増えます。したがって、今回、先般御紹介させていただいたように $9 \times 10^3 \text{Bq}$ といったよ

うなものが5月23日の診断の際に分かりましたが、その放射能が3月11、12日のところで本当に集中的に取り込まれた場合というのは、1番多い可能性になります。そのほか、それではやはり今回の現実と合わないではないかということで、3月31日までの21日間で平均的に吸い込んだとしたらどうだろうということで、210とか200mSvという評価になったものでございます。したがって、もっとスパンを延ばしまして、小名浜コールセンターではかったときの4月16日まで平均的に吸引したという形になりますと、もっと210よりも低い値になります。そういったことを踏まえまして、今回の評価では少なくとも3月という期間の中で、女子のこともございましたので、そういったきちんとした内部被ばくの管理が不十分だったであろう期間として3月ということで評価したのが、Aさんが210ミリ、Bさんが200ミリという評価になったものでございます。したがって、およそこの辺りではないかというふうに評価しておりますけれども、この範囲の中で具体的にどれぐらいの量をこの期間、あるいはこの時期に取り込んだということが分かれば、正確に分かってくるという状況になります。最大といたしましては580とか570という意味でございます。

A：（原安委）安全委員会ですけれども、積算線量の推定値についてのお尋ねですけれども、この積算線量については、放射性物質の減衰は考慮しないで安全サイドに出すという考え方で4月の段階からやっております、最新の線量率の測定値がずっと来年3月11日まで続いたとしたら、幾らになるだろうかということでやっております。今回は、従来20mSvを超えていなかったところが幾つか20mSvを超えているわけですが、これについては、そういったポイントでの最新の測定値が前回よりも大きくなっているということがあるわけでありまして。そしてまた、お話伺いますと、谷の下のようになっているような地形であるとかいうお話も聞いておりまして、そうしますと雨が降ったりしますと低い方に水に乗って放射性物質がある程度動いてくるということもありますので、そういったことが線量が高くなっている要因かもしれません。そういうことで、どんな地形のところで測られているのかというのも、今後の推移を考える上では重要な情報になってくるかと思ひますし、次回の改定の際にどうなるかというのも注意深く見ていく必要があると思ひております。計画的避難区域の拡大などについては、西山審議官の方からお答えさせていただきます。

A：（保安院）計画的避難区域につきましては、原子力災害対策本部がその決定に携わるわけですが、その事務局の一部を担っております保安院とし

てお答えをしたいと思います。まず、4月22日に計画的避難区域の設定をいたしましたけれども、その際には、ある地域の部分的に年間20mSvを超えるという見通しがある場合には、そういった地域は計画的避難区域とはしておりません。先ほど御指摘の今回の幾つかの地点の積算線量というのは、3月12日から5月25日までの間で約6～7mSvとなっておりまして、測定値については、今、加藤審議官も言われたように日々の変動もございます。そういう意味で今ここですぐに結論を出すということではなく、今の地域性、地域としての捉え方をどうするか。それから、今たまたま高くなっているわけですが、今後のモニタリングの値がどうなっていくかということをよく見ながら、考えていく必要があると思っています。ただ、これは必ずしも楽観ばかりしているというわけではなく、政府として責任を持って計画的避難区域にすべきなのかどうかということについては、予断を持たずに考えてまいりたいと思っております。いずれにしても、御心配される向きも多いと思いますので、その前提として年間20mSvを超えるという予測がある住民の皆さまに対しましては、地元の自治体とよく連携をいたしまして、モニタリングの結果をどう読むかとか、あるいは放射線の健康への影響などにつきまして丁寧に説明を、これまでほかの地域について行ってきたのと同様に、しっかりやってまいりたいと思っております。

Q：今の説明の追加でお伺いしたいんですけれども、やはり地形的な要因が関わってくるといことなんですが、例えば自治体単位の縛り方でなくて、地形ごとに範囲を区切るですとか、そういったことも今後検討することはあり得るのでしょうか。あと、地元への説明というのをなさっていくと御説明されていましたが、例えば何でここが上がっていくのかという説明の際に、そういう正に地形的なものがあるとか、そういったものも分かりやすく御説明はされているのでしょうか。

A：（保安院）最初の点については、その地域の中でよく御相談しながら、もし選択肢があったときにどちらがいいのか、地域としてまとまって考えていく方がいいのか、あるいはその一部と考えた方がいいのか、そこはまたよく地元と、地域と御相談だと思っております。説明については、今おっしゃったような点も分かりやすく説明してまいりたいと思っております。

○司会

どうぞ、次の方。

○NHK 高橋

Q : NHK の高橋と申します。文科省の方と東電の松本さんにお伺いします。まず、文科省の方にお伺いしたいのは、2F の SPEEDI が一部公表されていなかったという件についてなんですけれども、先ほどの説明の中でも、3 月 11 日から 13 日の間に 37 件、183 枚みたいな説明があったんですが、それぞれ内訳と言いますか、いつがどれぐらいでみたいなのが可能に細かく分かるようでしたら、どんなものかというところをもう少し教えていただきたいのと、実際にこのデータというのが何らかの事を判断する根拠として使われたことがあったりしたんでしょうか。もう 1 点ですが、この件については、こういうデータがあるというのが分かったのは、もうずっと最初から分かっている、ただ単に公表していないということに気づいたということなのか、そこら辺の経緯をもう少し知りたくて。要は、何で今になってそういうことがあるということに気づいたのか、その理由を教えていただきたいという点が 1 つ。もう 1 つ、東電の方にお伺いしたいのは、午前中の会見で伺った点なんですけれども、汚染水が地下にたまっている関連のいろいろな図の中で、廃棄物処理建屋の地下にたまっている水の OP が分かって下に調べに行ったというお話があったんですが、それが結局いつで、何のために地下に行ったのかという点をお願いします。

A : (文科省) 文部科学省でございますが、SPEEDI の今回のこの図形の 183 枚の内訳なんです、1 時間ごとに出しております。これは単位放出ということなんです、そうすると風向きとか、定型的な 1 枚ずつの 5 枚のセットというのは 1 つの組み合わせになっております。これが 3 月 11 日の 19 時～3 月 13 日の 9 時まではこの 5 枚セットがずっとありました。1 番最初の 3 月 11 日の 3 枚だけというのが緊急時の図形というのであったということで、そういう中身でございます。これについては、福島第一原発の方で既に公表させていただいている毎時毎時のデータと同じ形のものと承知しております。確かに担当者はこの福島第二の方についても、いわゆる最初に原災法に基づく通報があったので、この SPEEDI の図形について緊急時モードに移行させる。移行させると自動的に原子力安全技術センターから各機関に配信をするという行為が始まるわけなんですけれども、これは担当者は知っておりました。また、13 日に止めた理由は、福島第一のものはずっと配られているわけですが、それと基本的にはほとんど同じものだったので、第一と第二を分けてやる必要を感じなくなって、第一だけでその後はやっていたということでございますので、これも連絡をした担当者は知っていたようですが、何分 3 月 11～13 日

の間だったということで、こういう図形があったということ、今回 SPEEDI の全体図を公開するという中でどうも失念をしていたということで、どちらかというと福島第一発電所の SPEEDI 図形ということで、そういうところまで気が回らなかったようでございます。ただ、今回改めて、いろいろ国会等でも御議論があって、SPEEDI の全体像を調べるということになって、正に原子力安全技術センターのホストコンピュータの履歴というのを最終的に確認すると、福島第二のものもあったということに今回気がついたと聞いております。

Q : 19 日の 9 時というのは、午前 9 時でいいんですか。

A : (文科省) 最後が午前 9 時だと聞いています。

Q : 37×5 だと 185 になってしまうので、最初だけが 3 枚だった。3 枚というのは、どの時点で 3 枚というふうに。

A : (文科省) 3 月 11 日の 18 時時点は 3 枚で、19 時から 5 枚に変わったということだそうです。

Q : では、19 時から 3 月 13 日の 9 時がずっと 5 枚で、最初だけ 3 という事ですね。分かりました。ありがとうございます。

A : (東電) 東京電力でございますけれども、建屋の水位をはかったのは 5 月 31 日の午前 7 時の段階です。今回はこういうタービン建屋の滞留水をより正確に評価する必要がございましたので、改めて原子炉建屋、タービン建屋、廃棄物処理建屋も関連して 1 回測定をしたということでございます。

Q : 実際に地下に行ってそれを採取して核種分析とか、そういう話とかというのは。

A : (東電) それはございません。単純に建屋の水位を測ってきたということでございます。

Q : 基本的に、測り方としては 1 号の原子炉建屋とかと。

A : (東電) 同じ水位計を下ろしていて、それを読むという形になります。

Q：ありがとうございます。

○司会

では、後ろの方。1つ質問残されていましたね、NHKの横川さん。

○NHK 横川

Q：細野さん、戻られたのでお伺いさせていただきます。オフサイトセンターのことでお伺いしたいんですけれども、本来、国の原子力災害対策特別措置法でいうと、こういう事故があった場合にはオフサイトセンターが、正にいろいろな指揮・判断の中心となるわけなんですけど、今回の事故においては、最初の段階で電気が落ちたりして、その後避難地域が広がった中で、近過ぎたこともあって移動せざるを得なかったということで、端的に言うとほとんど機能しなかったわけなんですけれども、まずこのオフサイトセンターが全く機能しなかったことについて、どのように評価というか、どのように見ていらっしゃるかということをお聞かせください。当然、幾つか問題点はあったとは思いますが、具体的にどういったところに問題があったと捉えていらっしゃるのでしょうか。今後見直すことも必要になってくるかとは思いますが、どういうふうに見直していく必要があるかと見ていらっしゃるかどうか。並びに、現在各地に原発ありまして、正にEPZ内の近くにあるようなオフサイトセンターも数多くあるわけなんですけれども、これの運用を今後どのように、当座考えていくべきかと考えていらっしゃるかどうかということをお教えください。

A：（細野補佐官）今ちょうど、IAEAに提出をする報告書を、私が総括役で作っておるんですが、そこでもオフサイトセンターの問題は指摘をしなければならないと思っています。免震構造においても、また遮へい性という観点から見ても、今のオフサイトセンターで全てカバーできるという状況では到底ないと思います。ですから、そういう面でどこまで対応できるのかということについて、早急に検討する必要があると思います。加えてオフサイトセンターの場所なんですけど、これも議論があるところだと思うんですが、それこそ全てできるだけ離れたところに置いた方がいいとは私は思っていません。やはり、ある程度近いところに置いた方が物理的に往き来もできますし、状況も把握をできますので、そういうところに置くべきだという考えも当然あると思います。問題は、そこが機能しなくなった場合にどこに置くのかということについて、しっかりと想定をしておくこと。今回の場合にはオフサイトセンター、次の場所決まっていたんですが、それこそそこも避難をし

なければならないという話になってしまって、大幅に後退をするということになってしまったわけですから、今あるところが駄目だとすれば、次どこなのかということも含めて、今回のような規模の大きな災害に対応できるような、次の段階の対策というの打っておくことが大事ではないかと思います。

Q：オフサイトセンターの、いわゆる現場に皆さん人が集まっていると判断をするというところに限界があるのではないかという指摘もあるんですけども、実際問題、今回の事故を見てみますと、結局東京の方が意思決定の中心となってしまったという点もあったわけですが、そういった場所的なもの、インフラ的なもの以外のそういった仕組みそのものとして見た場合の課題というのは、こういったところにあるとお考えでしょうか。

A：（細野補佐官）御指摘のとおり、今回現地対策本部を早期に立ち上げて、そこで実際の様々な判断をしていくという当初想定をしておったような事態にならなかったわけです。ただ逆に、もう少し規模の小さい何らかの事象があった場合には、現地でできるだけ判断をした方がいいケースもあり得るんだろうと思うんです。つまり何が言いたいかというと、こういう事故の対応というのはケース・バイ・ケースで、いろいろな場合があり得るということなんです。ですから、そもそも全てを法律やマニュアルで決めておいて、それに基づいてやるんですというのは限界があるので、規模に応じて地元で対応すべきものとか、そういったものはできる。しかし一方で、これだけ大きな規模の場合には、現地がもう壊滅的な打撃を受けるケースがありますから、そういった場合には東京で指揮をとれるという、そういう柔軟な対策を打てるような備えをしておく必要があるのではないかと思います。

Q：そうしますと、要するにオフサイトセンターの拠点の置き方の役割というの、今後抜本的にもう少し見直していく必要があるとお考えなのでしょうか。

A：（細野補佐官）例えば免震構造であるとか、遮へいの問題とか、そういったことは考えていく必要があるでしょう。ただ、オフサイトセンターが必要ないとは全く思いません。必要だと思います。必要だと思いますけれども、より規模の大きい災害に遭って、そこが使えなかった場合にどういうところを代替施設として使っていくのか。若しくは現地がなかなか機能しない時期には、中央でしっかり役割を果たすことができるような柔軟な仕組みを作っておかなければならないのではないかと思います。

○司会

では、前の列。6人の方が手を挙げておられたかと思うんですが。では、順番にまいりましょう。後ろの方から。

○共同通信 須江

Q：共同通信の須江と申します。文科省の方に質問なんですけれども、確認なんで SPEEDI の件ですが、聞き漏らしだったら大変申し訳ないんですけれども、コンピュータの履歴で分かったということでしたが、まず文科省の方に報告が来たのがいつだったかということと、午前中に保安院のレクチャーの方で SPEEDI の計算結果、3月12日の福島第二原発に関して3項目ありましたという発表があったんですけれども、これは先ほどおっしゃっていた183枚、37ケースの中に含まれると考えてよいのでしょうか。

A：（文科省）確か昨日ぐらいからばたばたしておったようですので、そのぐらいからこの存在が分かったのではないかと考えております。保安院の今日発表になったものは全く別物でございまして、文科省のはいわゆる仮定を置かない単位放出のものを1時間ごとにやるものだけでございます。

Q：分かりました。これも関連で質問なんですけれども、午前中に保安院の方であった仮定の計算について、第二と第一合わせて5項目、更にデータから見つかりましたということだったんですが、これは保安院の方から計算を要請した分だったんですけれども、保安院以外、文科省さんからも計算要請できるかと思ったんですが、このほかに今後また仮想で計算をしていましたというデータが見つかる可能性というのは、文科省さんとしてはどうでしょうか。あると考えておられるでしょうか。

A：（文科省）仮想の計算についても以前発表させていただいたものがあります。今回、ある意味でホストコンピュータを確認して、福島第一と第二を含めて全てがこれで確認できたと理解しています。

Q：分かりました。ありがとうございました。

○共同通信 武生

Q：共同通信の武生といいます。東京電力の松本さんをお願いしたいと思うんですけれども、今日お配りいただいた大型タンクの輸送についての件でお伺

いしたことがございます。まず、このタンクなんですけれども、今日発表いただきました汚染水の管理についての処理後の中低レベルの廃水をためるためのものという理解でいいんでしょうか。どのタイミングでこれを使うのかということをお教えいただきたいのと、メーカーさんのホームページを見ますと、防火水槽用というような感じなんです、そういう理解でいいのかということ。あと、6月4日の輸送第1日目は何基運ぶのか。警察さんの方では、トータルで120m³の方が170個、100m³の方が180個というように案内いただいているんですが、数としてそれで間違いはないのかということ。輸送期間は連日休みなく毎日運ぶのかということ。このタンクによって、東京電力さんとして所要量を最大何m³確保したいとお考えなのかということ。午前中にもあったかと思うんですが、雨水の影響がかなりあると思うんですけれども、場合によって今後もタンクをどんどん増設していくことがあり得るのかということ、すみません、数が多いんですが、教えてください。

A：（東電）まず、こちらの用途でございますけれども、まず120m³のタンクで170基でございますが、こちらに関しましては、今回設置いたします水処理用の処理した水の受けタンクとして使用する予定でございます。容量といたしましては、全部で約2万m³になろうかと思えます。100m³タンク200基でございますけれども、こちらの方は今回高濃度の汚染水がタービン建屋にたまっておりまして、それを順次、集中廃棄物処理建屋の方に移送して処理をしていくわけでございますが、万一そういったものがうまくいかなかった、あるいはストップしてしまった場合のいわゆる高濃度の汚染水を受け入れるというようなタンクのバッファのようなものでございまして、こちら100基分については、その用途で使う予定でございます。これが1万m³程度でございます。そのほかの、残り1万m³分につきましては、先ほどの120m³同様、水処理システムで処理した水を受けるということで考えております。輸送でございますけれども、こちらは6月4日の夜から陸送分については毎日行う予定でございます。1日当たり6基の移送を考えておりますけれども、基本的には毎日行う予定でございます。また370基でございますけれども、100m³タンク200基のうち20基は、熊本の方から船で運んでまいりますので、陸送分はトータルでは350基となります。雨水の状況でございますけれども、こちらに関しましても引き続きタンクの増設は考えておりまして、こういったタンクに関しましては、7月から12月にかけて毎月2万tずつの増設を考えております。

Q：追加で栃木からの陸送については、警察さんの方では夜8時に始めて朝の

4時か5時頃に到着するというふうに案内を受けているんですが、それでいいですか。あと、熊本からの海上輸送の場合は何日ぐらいかかるんでしょうか。

A：（東電）こちらに関しまして私どもが輸送の方から伺っておりますのは、夜間20時頃出発して翌朝の6時頃に到着するという行程で聞いております。海上輸送に関しましては、天候次第だと思いますけれども、6月14日頃出港いたしまして、6月20日に小名浜港到着というスケジュールでございます。

Q：20基一遍に着くという感じですか。

A：（東電）そうです。

Q：分かりました。ありがとうございます。

○司会

あと残り4人の方だったと思いますが、補佐官におかれましては、7時20分に官邸の方に公務で戻られるということでございますので、補佐官への御質問のある方、その質問を先にお聞きできればと思います。

○朝日新聞 佐々木

Q：朝日新聞の佐々木です。細野さんにお伺いしたいんですけども、冷温停止の話です。先ほどから話があって、専門家に検討ということなんですけれども、1つ確認したいのが、ステップ1では安定的な冷却とおっしゃっていて、ステップ2では冷温停止状態と言っているんですが、この違いは何なのか。その上で冷温停止については、放射能の放出についても考慮の対象になるということなんですけれども、そうすると大気中にだけではなく、汚染水に関してもそういうことなのか、当然対象に含まれてくるのかということ。その場合に循環注水冷却というのは、建屋の地下にたまっている水をそのまま回すという考え方だと思いますけれども、これまでもあったように、建屋の地下とその地下水が通じている可能性というのがあるわけで、止水工事等がされていないわけですから、それを使い続ける以上、環境中への放出のリスクというのは常にあり続けると考えられるかと思うんですけども、その辺の考え方をお伺いしたいと思います。

A：（細野補佐官）安定的な冷却と冷温停止の違いは、必要条件として、冷温停

止の場合 100℃以下というのが絶対的な基準になりますので、そこがまず全く違います。ですから、安定的な冷却という、7月の半ばが第1ステップの1つの目標になるわけですが、そこまでに全てのリアクターで100℃以下というのは、なかなか難しいだろうと考えていますので、そこに大きな違いがあります。ただ、従来から比較すると随分冷却機能は安定してきましたので、あとはこの循環注水冷却という仕組みが実際に機能し出せば、何とか第1ステップというのは目標達成できるのではないかとということで、今、頑張っているということです。水の部分ですが、もちろん水が滞留しているということ自体は望ましいことではありませんので、その水をできるだけ少なくするという努力はしております。ただ、これが温度が非常に高い水が出てくると、その湯気を通じて放射能が出るということになるわけですが、温度が低い水であればそれほど多くの放射能が出るという状況ではないんです。ですから、冷温停止の状態が放射線が管理をされているという状態と定義をしていますので、そのときに、水をどういう状態と考えるのかということについては、また専門家に検討していただいて、こういう状態だということもある程度御説明をする必要があると思いますが、それ自体が深刻な放射能汚染をもたらす状況にはないと見ております。

Q：1つだけ。深刻ではないということなんですけれども、ただ結局、最終的に地下水の遮へいの構築というのは、ステップ2が終わった後の中期的な課題ということになっているということは、それまでの間は地下水を通じて、例えば海洋とかに流出する恐れはあるということなんだと思うんですが、それと冷温停止とは直接は絡まないということでしょうか。

A：（細野補佐官）既に止水もいろいろなところでやっておりまして、そのリスクを小さくする努力はしておるんです。ただ、完全にゼロかと言えば、地下水を通じて何らかの形で流出をしていることの可能性については否定することが、完全に出ていないかと言われればそれはいろいろなリスクはあると思います。冷温停止との関係なんです、この冷温停止状態を実現することで、避難をしている皆さんにできるだけ帰ってきていただきたいと思っておりまして、その時我々が最大に危惧をするのは空中に放射能が出ているという状態で、それこそせつかく帰ってきていただいたのに、また出ていただかなければならない状態には絶対にしてはならないということなんです。ですから、まずは空気中に飛散する放射能をできるだけ、もう本当に少なくしていく、管理をされている状態に持っていくことで、冷温停止状態というのは確立できるのではないかと見ております。

○司会

では、細野さんに質問ですね。どうぞ。

○アジアプレス 綿井

Q：アジアプレスの綿井と申します。細野補佐官にお聞きしたいんですが、福島第一原発の敷地内における報道陣の取材・撮影の機会はいつ頃どのような形で実現できるのか。政府の側から東電の方にどのような要請をするのか。その判断をお聞かせいただきたいんですが。

A：（細野補佐官）現場の作業員の皆さんも努力をしていますので、そうした頑張りも含めて、できるだけ早い段階で報道陣の皆さんにも入っていただきたいとは思っています。そういう要請も東京電力に対してはしています。ただ一方で現地の状況というのは、まだ当分はそういった方々を受け入れられる状態にはないんです。これは私も現場を見てまいりましたので率直に感じています。ですから率直に申し上げますと、報道陣の皆さんに入っていただくまでにはもうしばらく時間はかかると思います。

Q：4月の下旬に細野補佐官がこちらで、原則として全ての情報を公開するとおっしゃられたと思うんですが、いつまでも東京電力提供の写真や映像でもって情報の公開あるいは国民の知る権利に応えていらっしゃると思いますか。

A：（細野補佐官）御指摘のとおり情報公開は非常に大事だと思うんです。大事だと思います。ですから最大限の情報公開に努めます。ただ、それ以上に大事なことがあるんです。それは、この福島原発の事故を収束させることです。ですから、その収束をさせることにそれこそプラスにならない作業はできるだけ現場に持ち込みたくないし、それが日本のためでもあるし、世界のためでもあると考えているんです。そういう観点からすれば、記者の皆さんに今、入っていただく時期にはなっていないというのが私どもの判断です。

Q：早急に検討してください。

○司会

補佐官への御質問はよろしいですか。では、3人の方、順次前の方どうぞ。

○NPJ と吉本興業 おしどり

Q : NPJ と吉本興業のおしどりで。2 回目で失礼いたします。先ほどの海洋汚染の御質問の関連なんですけれども、5 月 30 日付の愛媛の伊方原子力発電所の速報なんですけれども、海洋土と土壌と海水からセシウムとプルトニウムが出ているんですが、これは福島原発の事故の由来によるもののでしょうか。どなたか見解をお聞かせください。よろしくお願いします。

A : (原安委) 安全委員会ですけれども、そのデータ見ていないので。

Q : ここにあるんですけれども。

A : (原安委) 要はそういうことを判断する場合には、そのポイントでは普段これまでどうだったかというようなことですか、核種の割合がどうかとか、そういうのを総合的に見ないとなかなか判断がつかない問題だと思いたいますが、距離から考えて考えづらいかという感じはいたします。いずれにしてもデータをきちんと見て、これまでどうだったかということを見ないと、確たることは言えないと思います。

Q : 核実験や事故のフォールアウトの起源による自然界に存在するプルトニウムの平均値よりかは高いんですけれども。

A : (原安委) それも同じポイントで測っても、常に毎回同じ値で出るというものではないです。そもそも非常に量が少ないので。したがって、これまでの変動がどれぐらいだったかということもちゃんと見ないと、判断がつかないと思います。

Q : それは福島由来ではなく、伊方原発の 3 号炉はプルサーマルなんですけれども、ひょっとしたらその可能性があるということですか。

A : (原安委) そこも、施設から出たものと核実験由来のものでは同位体の比が違いますので、正にそういったことをちゃんと見ないと、なかなかちゃんと判断できないことです。

Q : 分かりました。そうしたら、また教えてください。よろしくお願いします。

○司会

では、次の方。そちらから2番目の列の方。

○毎日新聞 河内

Q：毎日新聞の河内といいます。東電の松本さんにお伺いしたいんですけれども、先ほどの内部被ばくの関係で、少ない方から高い方まで幅があるんですが、これから具体的に作業員の人の当時の行動とか、きちんと聞き取り調査をして決めていくという話だったんですけれども、現時点で東電が考える評価としては、高い方、つまり事故直後のこの2日間にヨウ素をほぼ吸引したと考えた場合の高い方が、現実的にはあり得るのではないかなと思うんですが、高い方の数値が考えられる値であると評価しているのかどうか、その辺の現時点での評価をまずお伺いしたいというのが1点。保安院の西山さんにお伺いしたいんですけれども、今250mSv 超えというのがほぼ確実にになったんですが、前回もちょっと話が出たんですけれども、改めて確実にになったということを受けて、原子炉等規制法の関係もあるんですけれども、今後処分含めてどういう対応をしていこうと考えておられるのか、見解を聞かせていただけないでしょうか。

A：（東電）まず高い方か低い方かでございますが、こちらに関しましては、まだ現時点では何とも申し上げられないという状況でございます。本人たちの行動、防護措置といったようなことをよく見ていかないといけないと考えております。

A：（保安院）原子力安全・保安院としては250mSv 超えが確実にになったということで、前回女性の方の被ばくの問題があったりしたときに、東京電力には内部被ばくもしっかり早く、きちんと測定するように、それに基づいて線量管理をしっかりやってもらいたいということを指導しておるわけですが、今回、形式的に見れば法律にも違反するような形のデータになってまいりますので、また改めてこちらから何か申し上げることはあるかと思いますが、現時点で私が申し上げられることは、これまでもこちらから指示している線量の管理をまずしっかりやっていただいて、測定もなるべく早く軌道に乗せていただいて、どういう方がどういう線量、内部被ばくも含めてこうむっているかということについてしっかり把握して、その対応をやってもらいたいと思います。

Q：ありがとうございます。

○司会

では、よろしいでしょうか。ほかの方、質問ないですね。どうもありがとうございました。以上をもちまして、質疑は終わりにさせていただきます。それでは、東京電力の方から、本日の作業状況について説明いたします。

<東京電力からの本日の作業状況説明について>

○東京電力

まず、原子炉の注水状況でございますけれども、本日午後5時の値といたしまして、1号機、2号機は5m³/h、3号機は11.5m³/hで注水中でございます。先ほど申し上げたとおり、注水ラインの切替えのため一時的に停止作業がございましたが、現在安定的に注水中でございます。1号機の窒素の封入でございますけれども、本日17時の値といたしまして、格納容器の圧力が129.3kPa、窒素の封入量が37,800m³でございます。4号機の使用済燃料プール注水でございますけれども、本日14時35分から約210tの予定で現在も注水中でございます。ヒドラジン込みの注水となっております。2号機の使用済燃料プールの温度でございますけれども、本日17時の温度といたしまして34℃となります。タービン建屋のたまり水の移送でございますが、2号機のトレンチ立坑から復水器の移送に関しまして、本日18時39分頃からスタートいたしました。約600～800tの予定でございます。3号機に関しましては、昨日から復水器から復水貯蔵タンクの方への移送を約2,000tの予定で継続中でございます。6号機のタービン建屋のたまり水は、仮設タンクの方に、昨日14時から24時間体制での移送中ということになります。集中廃棄物処理建屋の水位でございますけれども、プロセス主建屋の水位は本日17時現在で3,895mmでございます。本日午前7時と比べますと1mmの上昇になります。3号機の移送先でございます雑固体廃棄物減容処理建屋でございますが、本日17時の値といたしまして2,899mm、本日午前7時と比べますと9mmの上昇になります。トレンチ立坑の水位でございますが、17時の値といたしまして、1号機はダウンスケール中、2号機は3,804mm、本日午前7時と比べますと22mmの上昇になります。3号機が3,790mmでございます。本日午前7時と比べますと8mmの上昇になります。タービン建屋の水位でございますが、本日17時の値でございます。1号機が4,920mmで変化ございません。2号機は3,765mmで、本日午前7時と比べますと23mmの上昇になります。3号機の水位は3,776mmでございます。本日午前7時と比べますと9mmの上昇になります。4号機は3,758mmで、本日午前7時と比べますと変化なしということになります。1号機の原子炉建屋の地下の水位でございますが、本日17時の値といたしまして4,664mmで、本日午前7時と比べますと31mmの下降になります。1号機の大物搬入口付近での代替冷却装置でございますけれ

ども、現在空冷チラー等設置工事を行っております。6月10日頃まで継続的に実施する予定になります。飛散防止剤の散布でございますけれども、本日は屈折放水車によります散布を3号機タービン建屋の屋根と外壁に対しまして4,800m²実施いたしました。有人によります散布につきましては、展望台付近に対しまして8,750m²となります。リモートコントロールによります瓦れきの撤去でございますが、旧事務本館周辺と4号機原子炉建屋の南側にて、コンテナ7個分の回収を行っております。コンテナは合計で269個になっております。3号機の原子炉建屋大物搬入口前の瓦れきの撤去でございますけれども、3号機の大物搬入口のハッチの開口部下部の瓦れきの撤去を行っております。4号機でございますけれども、使用済燃料プールの底部、支持構造物の設置工事のうち、構成の支柱の建て方足場の準備を行っております。循環型海水浄化装置の設置工事でございますけれども、本日電源復旧のためのケーブルの準備作業を行いまして、明日ケーブルの搬入を行います。通水試験そのものは来週6月9日の予定になります。昨日御案内させていただきました、1号機の原子炉の仮設圧力計の設置工事でございますが、本日10時38分から12時21分にかけて圧力計の設置工事は終わりました。明日、計装配管内の温度が整定した後、指示の確認を行う予定でございます。東京新聞さんからございましたサブドレンの水位の最新値でございますが、こちらは6月1日に測定した分でございます。1号機に関しましてはグランドレベルから-6,060mm、2号機が-4,590mm、3号機が-5,820mm、4号機が-6,140mm、5号機が-7,860mm、6号機が-7,410mmといった状況になります。フリーの伊藤さんの方からライブカメラの稜線の御質問がございましたけれども、確認いたしましたところ、仮設タンクの設置工事で木を切っている可能性がございますので、その辺りが、木が切られた関係で稜線の状況が少し変わったのではないかと考えております。場所と方向としては同じ方向にございます。東京電力から、以上でございます。

○司会

では、以上をもちまして本日の合同記者会見を終わりにさせていただきます。次回でございますが、月曜日6日の4時半からということで予定をしておりますので、よろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。